

大学教育に対する財政支援と 奨学金制度のありかた ：貸与型奨学金の返還状況の分析を手がかりとして

明治学院大学国際学部 熊倉正修

くまくら・まさなが 1967 年生まれ。東京大学文学部卒、ケンブリッジ大学大学院博士課程修了 (Ph.D. in Economics)。アジア経済研究所、大阪市立大学、駒澤大学等を経て現職。近著に『日本のマクロ経済政策：未熟な民主政治の帰結』岩波新書 (2019 年) など。

政府は少子化対策や子育て支援のために高等教育の公費負担を増やしているが、進学が本人と社会のためになっているかどうかを問う視点も必要である。本稿では日本学生支援機構の奨学金の返還状況に関するデータを用いてどのような大学で何を学んだ若者が卒業後の自立に失敗しやすいのかを分析し、今後の高等教育行政と就学支援のありかたについて考察する。本稿の分析によると、学力や動機によらず全ての若者を進学に誘導するような政策は好ましくなく、教育機関への補助金と学生個人への給付金や修学ローンの最適な組み合わせを模索すべきだと考えられる。

はじめに

我が国では諸外国に比べて高等教育費の公的負担が少なく、私的負担が過重になっていると言われてきた。しかし所得の伸び悩みと教育費の上昇が続く中、大学等に進学する若者向けの奨学金は段階的に拡充されてきた。政府が日本学生支援機構 (JASSO : Japan Student Service Association) を通じて支給する奨学金はもともと全て貸与型だったが¹⁾、2017 年に給付型の奨学金が新設され、2020 年にそれが「高等教育の修学支援制度」として大幅に拡充された。

岸田文雄内閣も家計の教育費の軽減に力を入れている。本稿の執筆時点で 2024 年度から JASSO の給付型奨学金の対象を中間所得層に

広げること²⁾、貸与型奨学金の返済猶予の条件を緩和すること、大学院生を対象に授業料の後払い制度を導入することが決まっている。また、保育士志望の学生に対する地方公共団体の学費貸付を支援することや、ひとり親世帯の子どもの通塾費や受験料の一部を肩代わりすることも検討されている。

こうした政策はこれから大学等に進学する若者にとって福音だが、それらに問題がないわけではない。第一の問題は、高等教育が人材投資であるにもかかわらず、教育費の支援が専ら少子化対策や家計支援の文脈で議論され、投資の意義や効果が十分に検討されていないことである。我が国では 18 歳人口が減少し始めた 1990 年代初頭に大学の新増設や教育課程の改編が自由化され、その後の 30 年間に進学率の上昇とカリキュラムの多様化が進行した。定員割れす

る学校や学生の募集停止に追い込まれる学校が増える中、今日の高等教育が本人と社会にとって望ましいものになっているかどうかを点検すべき時期に来ている。

第二の問題は、高等教育の公費負担に関する議論において、個人補助と機関補助をどのように組み合わせるか、個人補助の方法として給付とローンをいかに使い分けるかという総合的な視点が弱いことである。政府はこれまで奨学金や修学ローンの形で一人一人の学生に対する支援を拡充する一方、個々の教育機関の財政支援には抑制的な姿勢で臨んできた。機関補助を減らして個人補助を増やせば学校間の競争が促されて教育の質が向上すると言われることが多いが、それが事実かどうかは客観的に検証すべき事柄である。また、授業料の後払い制度が学部学生にも適用されるようになれば就学時には大学教育の完全無償化に近い状況が実現するが、それが望ましいかどうか慎重に検討する必要がある。

JASSO は 2017 年から個々の大学や短期大学等における貸与型奨学金の受給と返還に関する情報をホームページ上で公表するようになった。本稿では、この情報をもとにどのような学校の卒業生が返還に躓きやすいのかを分析し、高等教育に対する財政支援のあり方を考えるためのヒントを探る。高等教育機関の目的が稼得能力の養成だけでないことはもちろんだが、卒業や就職に失敗して奨学金の返還に躓く学生が増えることを望ましいと考える人も少ないだろう。なお、JASSO の奨学金は専門学校や高等専門学校の学生も対象としているが、以下では紙幅の制約により短期大学を含む大学とそこに通う学生を分析対象とする。

本稿の構成は以下の通りである。まず、第 I

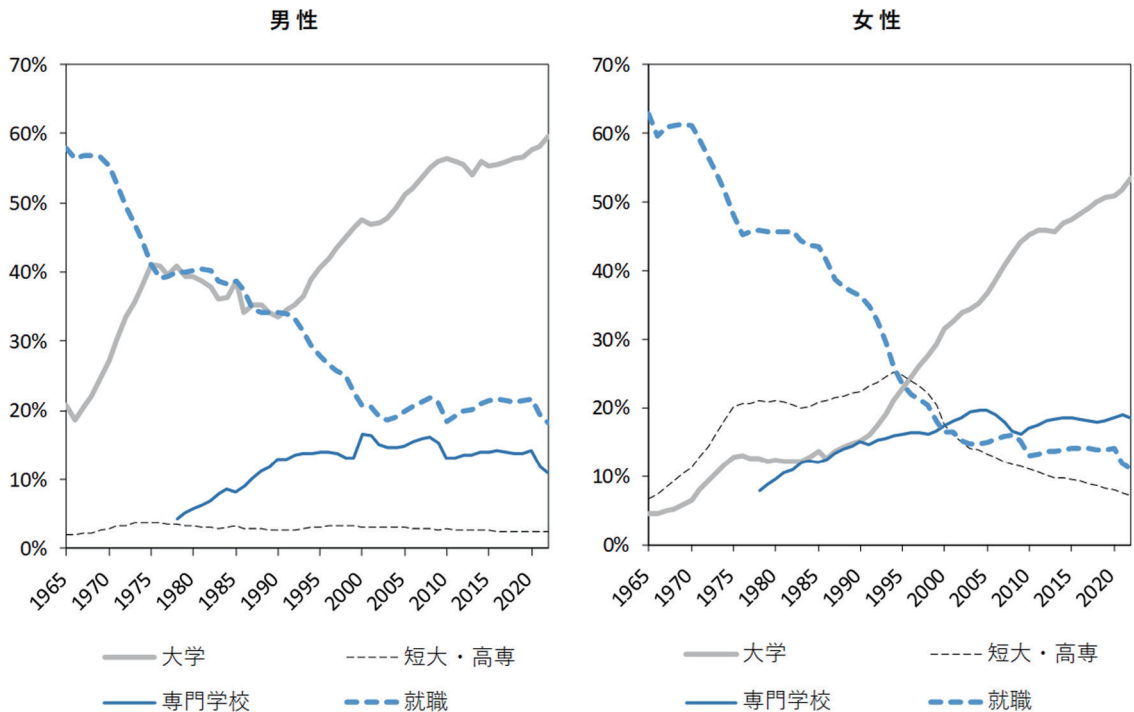
節では過去 30 年間に我が国の大学がどのように変化したか、卒業生が順調に社会人に移行できているかどうかを概観する。続く第 II 節では JASSO の奨学金がどのように活用されているかを確認する。第 III 節では JASSO の奨学金の受給と返還に関する統計と本稿の分析方法について説明し、第 IV 節において計量分析の結果を報告する。そして第 V 節において高等教育の支援のために機関補助と個人補助をどのように組み合わせるべきか、個人向けの給付金と修学ローンをどのように使い分けるべきかを論じる。

I 大学の変容と現状

図表 1 は、過去半世紀間に我が国の高等学校と中等教育学校後期課程の卒業生の進路がどのように変化したかを示したものである。この図における大学は卒業後に学士の資格が授与される機関を意味し、四年制の課程と医歯薬系などの六年制課程を含んでいる。以下ではこれらを大学と呼ぶことにし、準学士の授与機関である短期大学を短大と呼称する。

我が国の大学進学率は 1970 年代半ばから 1990 年頃にかけて足踏みした後急上昇に転じた。前者の時期に進学率が伸び悩んだ理由は、文部科学省が将来の若年人口の減少に備えて大学の新設や定員増に抑制的な姿勢で臨んだことや、1976 年に開始された私立大学の経常費補助金の膨張を抑える目的で既存の大学の定員管理を強化したことである。しかし 1980 年代の臨時教育審議会や大学審議会において自由化と競争を軸とする大学改革の方針が固められ、1991 年に大学設置基準の大綱化と呼ばれる広範な規制緩和が行われた。それと前後して

図表1 中等教育修了者の進学・就職率の推移



(注) 進学率は三年前の中学校・義務教育学校卒業生数に対する各教育機関の入学人数の割合として計算した。就職率は当該年の高等学校・中等教育学校後期課程卒業生総数に占める就職者の割合。統計の制約により、専門学校は専修学校の専門課程と高等課程への入学者を含んでいる。

(出所) 文部科学省「学校基本調査」をもとに集計。

大学の新設や定員変更も自由化されたため、全国の大学の総定員が急激に増加し、入学試験の選抜性が低下した。また、学部・学科やカリキュラムの編成も自由化されたため、後述するように、教育課程の構成も大きく変化することになった。

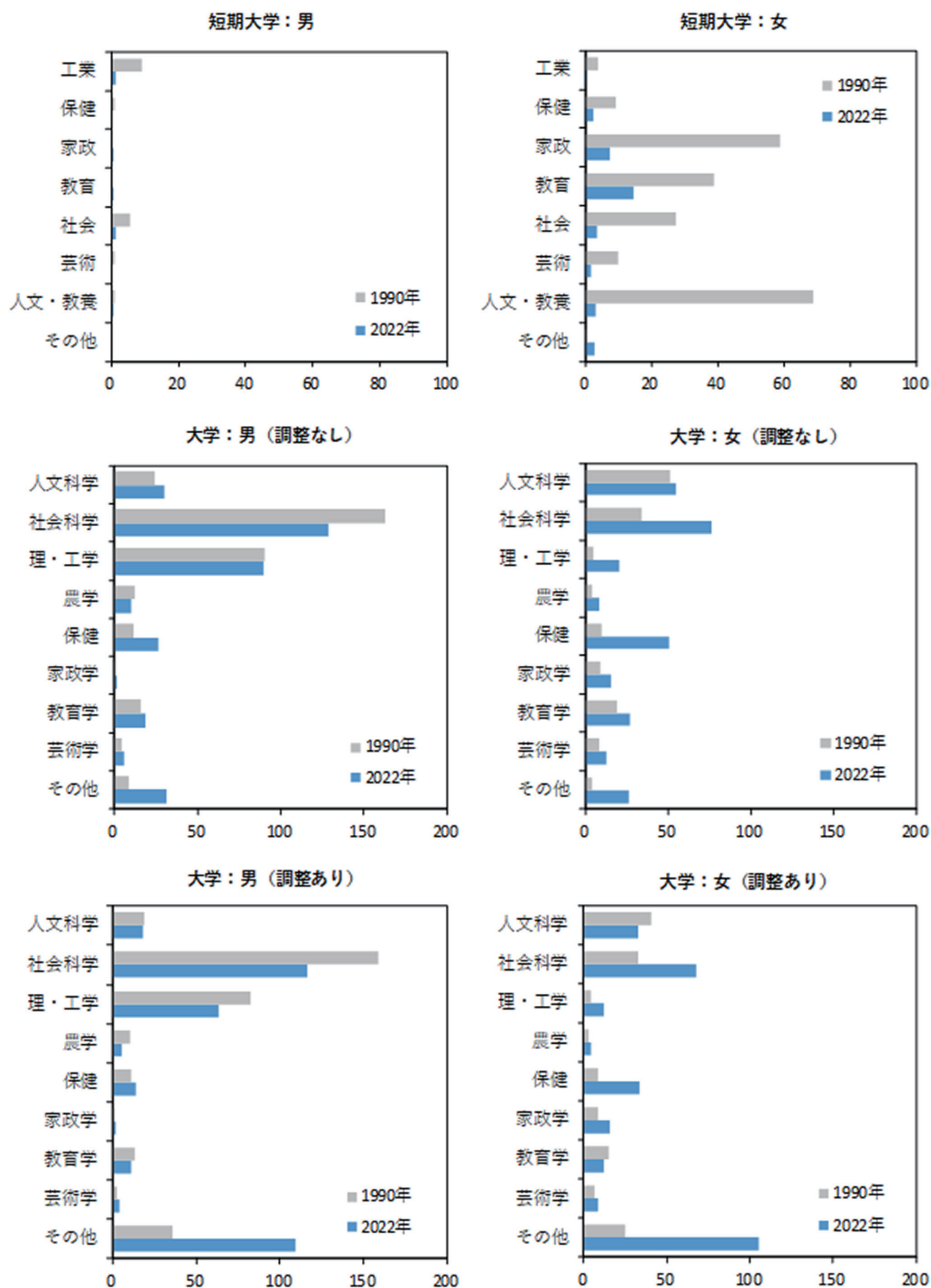
図表1においても一つ目立つのは、女性の大学進学率の上昇がきわめて早かったことである。女性の大学進学率は1980年代末まで12～14%で推移していたが、その後に急激に上昇し、2010年代末までに50%を突破した。1990年代半ばまでは短大への進学率も上昇傾向にあったが、その後は短大から大学への進学先のシフトが顕著になった。その原因として、男性優先の教育規範の見直しが進んだことに加え、

男女雇用機会均等法が数次の改正を経て実効力を持つようになり、大卒女性の雇用機会が広がったことを指摘できる。

それでは、そうして短大や大学に進学した若者は何を学んでいるのだろうか。この点を確かめるために、1990年と2022年の短大と大学の入学人数を文部科学省の学科系統分類別に集計したのが図表2である。

短大はもともと男性の進学者が少なく、専攻分野も社会（ビジネス）や工業の分野に偏っている。女性は1990年から2022年にかけて入学者が21.7万人から3.7万人へと激減した。1990年時点では学術的な専門性や職業性の乏しい家政や人文・教養系の学部・学科の学生が多く、これらの課程の卒業生の多くは企業等の非基幹

図表2 短期大学と大学の入学者の専攻分野（単位：千人）



（出所）文部科学省「学校基本調査」をもとに集計。

職として短期間就労した後に退職していた。しかしその後、多くの企業がこうした非基幹職を削減し、新卒採用の対象を大学卒業者にシフトさせていった。そのため、過去 30 年間に短大では入学者が激減しただけでなく、教育の中心が一般教養的なものから職業教育的なものへと変化した。たとえば、今日の短大において就学者が最も多いのは教育分野であり、その大半が保育士や幼稚園教諭の養成課程で学んでいる。次に多い家政分野でも栄養士等の資格取得を目指す課程の学生が増える一方、花嫁修業の意味合いが強かった被服等の課程の人気は低下している。

次に図表 2 の中段のグラフにおいて大学生の専攻分野の内訳を見てみよう。紙幅の制約から、ここでは文科省の学科系統の大分類のうち「理学」と「工学」を「理・工学」としてまとめ、入学者の少ない「商船」を「その他」に合算している。短大の「保健」が主として看護師や医療技師の養成課程であるのに対し、大学の「保健」が六年制の医歯薬課程を含んでいることに注意されたい。

中段のグラフによると、1990 年時点では男性の進学者数が女性の進学者に比べて格段に多かっただけでなく³⁾、男性の専攻分野は社会科学と理・工学、女性の専攻分野は人文科学に偏っていた。2022 年にかけて社会科学を専攻する男性が減少して女性の専攻者が増えるなど、格差は少しずつ縮小しているが、専攻の性差は依然として大きい⁴⁾。なお、過去 30 年間に男女ともに保健分野を専攻する人が増加したが、これはもともと専門学校等で教育されていた看護師や歯科衛生士、医療技師等の課程が大学に設置されるようになったためである。

大学生の専攻に関して注意したいのは、上

述した大学設置基準の大綱化などにより、過去 30 年間に教育課程の多様化が進んだことである。文科省の学科系統分類表は大分類—中分類—小分類という三層構造になっており、大分類と中分類の構成は 1990 年も 2022 年もほぼ同じである。図表 2 中段のグラフの「その他」は他の大分類に含まれない学科をまとめたものだが、個々の大分類の中にも「その他」という中分類が存在し、1990 年代以降の新設学科の中にはそちらに含められているものも多い。中分類の「その他」と大分類の「その他」の境界は曖昧であり、文系課程の中にはどちらに含めてもおかしくないものが少なくない。

そこで試みとして、中段グラフの個々の大分類の入学者総数からそれに属する中分類「その他」の入学者数を差し引き、後者を大分類「その他」の人数に合算してみた。その結果を示した図表 2 下段のグラフを見ると、男女ともに過去 30 年間に伝統的な学問分類に収まらない教育課程で学ぶ学生が急増したことが分かる。こうした「その他」の学部・学科の多くは文系の課程であり、その中には「総合文化学」「グローバル・リベラルアーツ学」のように間口がきわめて広いもの、「キャリアデザイン学」のように入学後に卒業後の進路を考えることを想定したもの、「アニメ・漫画学」「ビューティ・ウェルネス学」のように専門学校の課程と重複するもの、「英語キャリア学」「ホスピタリティ・マネジメント学」のように何らかのキャリアを想起させる（がそれへの橋渡しを必ずしも保証しない）ものなどが含まれる。

過去 30 年間にこの種の学部・学科が急増した直接的な原因は上述した大学設置基準の大綱化だが、より本質的な原因は大学進学率の上昇だろう。進学率が上昇して大卒者が若者の多数

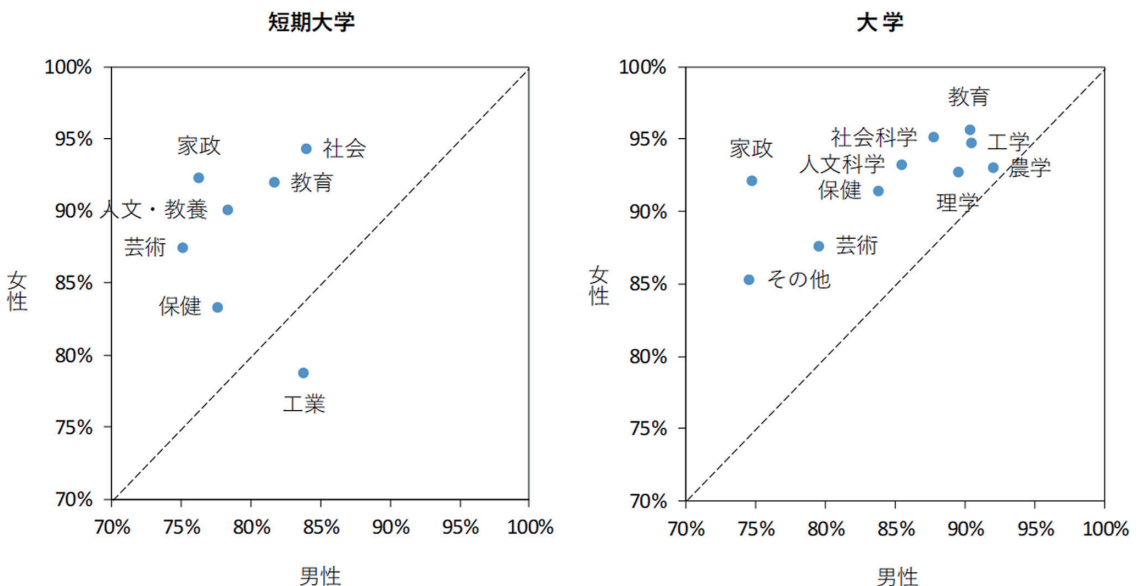
派を占めるようになると、大卒未満の学歴しか持たない者が差別されやすくなる。すると両親は無理をしてでも子どもを大学に進学させようとするが、従来の大学で想定されていた学術研究への関心やそれに取り組むための基礎学力を有する若者は限られている。それ以外の若者の中に高校卒業時点で希望の職種が決まる人もいるが、多くの生徒は大学に進学してから将来の方向を模索しようとする。入学時点で特定の学問にコミットする必要がない教養教育系の学部・学科やキャリアカウンセリングの意味合いを持つ学部・学科、若者が関心を持ちやすい仕事を想起させる学部・学科が増えたのはそのためだと考えられる⁵⁾。

それではそうして短大や大学に入学した若者は順調に卒業できているのだろうか。卒業率に関する公式の統計は存在しないので、文科省の「学校基本調査」に収録されている2022年の学科系統別の卒業者数を過去の入学者数と対応さ

せることによって簡易計算を行ってみた。短大は修業年限が短い課程が大半なので、最短修業年限による卒業生だけを対象とした。一方、大学生の中には途中で留学したり休学したりする人が少なくないため、対象を四年制課程の学生に限定した上で最低修業年限+1年（つまり5年間）までの卒業者数をもとに卒業率を算出することにした。

計算の結果を示したのが図表3である。二つのグラフを見てまず気づくのは、短大・大学ともほとんどの専攻において男性の卒業率が女性より低いことである。それ以外の傾向として、大学では理系分野の学生の卒業率が文系分野の学生に比べて高いこと、芸術や上述の「その他」の学生の卒業率が目立って低いことが挙げられる。また、短大の教育や家政、大学の保健など、職業訓練（国家試験準備）の要素が強い学部・学科の学生の卒業率も比較的良好である⁶⁾。

図表3 短期大学と大学の卒業率（2022年）



(注) 短期大学の農業分野は専攻者が少ないため、便宜的に工業分野に含めて計算した。国立大学の中で入学時に所属学部（専攻）を定めず全員を教養課程に所属させている学校に関しては人数の調整を行った。

(出所) 文部科学省「学校基本調査」をもとに集計。

理系分野や職業性の強い課程に比べて文系分野の課程の卒業率が低い理由は、後者の卒業要件が厳しいからではなく、学習の動機が不十分なために中退したり留年したりする学生が多いからだと推察される。文科省の「全国学生調査」によると、大学生の中で授業の出席時間や予復習の時間が最も長いのは保健分野の学生であり、最も短いのが人文・社会科学や「その他」の学生である。後者の学生は授業と関係のない学習やクラブ・サークル活動の時間も多くない。

最後に卒業生の進路も見ておこう。新卒者の就職実績は景況によって左右されやすいため、以下ではリーマン・ショック後の不況の影響が大きかった2009年度とコロナウイルス感染症が広がる直前で景気が良好だった2019年度の卒業生の状況を比較する。

まず、短大の卒業生に関して男女・専攻別に進路の割合を計算した結果が図表4である。この表から分かるように、男性は女性に比べて卒業率が低いだけでなく、卒業者の就職率も低い。その理由の一つは女性に比べて進学率が高い。

図表4 専攻別の短期大学卒業生の進路の割合

男 性	2009年度			2019年度		
	進学	就職	その他	進学	就職	その他
合計	27%	48%	25%	25%	61%	14%
人文	53%	16%	31%	52%	24%	24%
社会	30%	44%	26%	24%	60%	16%
工業・農業	27%	51%	22%	25%	70%	6%
保健	11%	77%	12%	20%	67%	13%
家政	15%	55%	29%	7%	76%	16%
教育	18%	62%	21%	17%	76%	8%
芸術	30%	23%	47%	27%	30%	43%
教養・その他	33%	42%	25%	22%	61%	17%

女 性	2009年度			2019年度		
	進学	就職	その他	進学	就職	その他
合計	10%	67%	23%	7%	84%	9%
人文	19%	47%	34%	19%	65%	16%
社会	9%	69%	22%	8%	84%	8%
工業・農業	28%	40%	32%	47%	42%	11%
保健	7%	84%	8%	7%	85%	8%
家政	7%	63%	30%	6%	86%	8%
教育	7%	82%	10%	4%	92%	5%
芸術	25%	34%	41%	17%	49%	34%
教養・その他	9%	62%	29%	9%	80%	11%

(注)「学科系統分類表」の大分類「その他」のうち、中分類「秘書」は大分類「社会」に移行して集計した。「就職」は自営業と無期雇用、契約期間が一月以上の有期雇用を含み、パート・アルバイト等を含まない。

(出所) 文部科学省「学校基本調査」をもとに集計。

いことだが、進学も就職もしない人の割合もやや高くなっている⁷⁾。男性の進学者が多い専攻分野は人文・社会や教養・その他などだが、これらの分野において専攻科が設置されているケースは少なく、その多くは四年制大学への編入者だと思われる。

また、男女ともに2009年度と2019年度では就職率に10数パーセントの差があり、景況が悪化すると就職に苦戦しやすくなることが分か

る。ただし医療技術者や保育士として入職する人が多い保健分野や教育分野の卒業生は2009年度と2019年度の就職率の差が比較的小さく⁸⁾、人文や芸術分野の就職率は就職活動時の景気が良好だった2019年度でも低い。

次に、大学生に関して同じ計算を行った結果が図表5である。景況によって就職率が左右されるのは短大生と同様であり、2009年度と2019年度の就職率には16~17%の差が生じて

図表5 専攻別の大学卒業者の進路の割合

男 性	2009年度			2019年度		
	進学	就職	その他	進学	就職	その他
合計	18%	56%	26%	15%	75%	10%
人文	8%	54%	37%	6%	78%	16%
社会	4%	67%	29%	2%	86%	11%
理学	48%	36%	16%	42%	49%	9%
工学	41%	47%	13%	37%	58%	5%
農学	30%	55%	14%	26%	67%	7%
保健	9%	76%	15%	6%	83%	11%
家政	7%	66%	27%	5%	87%	8%
教育	11%	63%	26%	7%	81%	12%
芸術	12%	34%	54%	9%	62%	29%
その他	10%	60%	30%	9%	79%	12%

女	2009年度			2019年度		
	進学	就職	その他	進学	就職	その他
合計	8%	67%	26%	6%	85%	9%
人文	5%	64%	31%	3%	85%	11%
社会	4%	72%	24%	2%	89%	9%
理学	39%	46%	14%	34%	60%	6%
工学	34%	52%	15%	29%	65%	5%
農学	23%	61%	16%	19%	75%	6%
保健	5%	86%	9%	4%	89%	7%
家政	3%	74%	23%	2%	92%	6%
教育	6%	75%	19%	4%	89%	7%
芸術	10%	40%	50%	8%	67%	25%
その他	6%	67%	27%	5%	84%	11%

(注) 大分類「商船」は「その他」に合算して集計した。「就職」の定義は図表4と同じ。

(出所) 文部科学省「学校基本調査」をもとに集計。

いる。男性に比べて女性の就職率が高いことも短大生と共通しているが、大学生は進学と就職の割合の和の性差が小さく、「その他」の割合の男女差も小さくなっている。

図表5において2009年度と2019年度の就職率の差が小さいのは保健分野と理工農の理系分野であり、教育分野もやや小さい。一方、人文科学と芸術の分野では2009年度と2019年度の差が非常に大きく、家政や「その他」も比較的大きい。大学の家政分野では職業性の乏しい人文科学や「その他」に近い学部・学科が増加している。

なお、図表4と5では就職者を一括して取り扱っているが、その中には在学時の専攻と関連が深い職種に就いた人とそうでない人がいる。医歯薬学や看護学の課程を修了して国家試験に合格した人はほぼ例外なく資格と直結する仕事

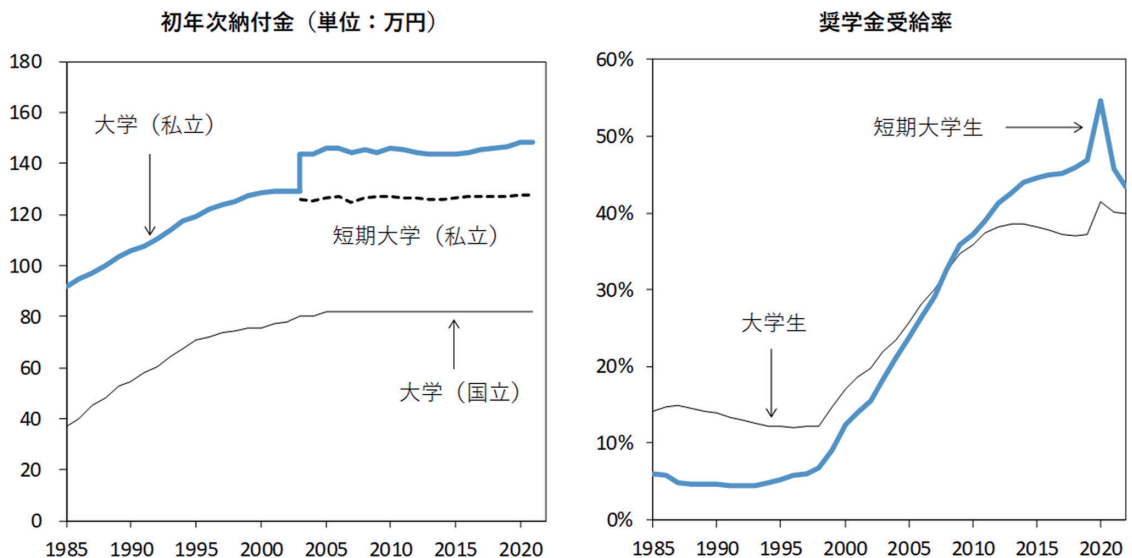
に就いている。理工系の学部の卒業生の多くも研究開発等の技術職に就くが、近年になるにつれてその割合は減少している。政府は奨学金などによって理系学部への進学者を増やそうとしているが、適性を欠く若者を入学させると中退者や大学の学びをキャリアに活かすことができない学生が増える可能性がある。

II 高等教育の費用と日本学生支援機構の奨学金

本節では、短大と大学の費用とJASSOの奨学金に関する状況を概観する。

まず、文科省が公表している全国の短大と大学の初年次納付金の平均値の推移を図表6の左側のグラフに示した。大学の初年次納付金は2000年代初頭まで急激に上昇したが、その

図表6 大学・短期大学の納付金と奨学金受給率の推移



(注) 国立大学の初年次納付金は入学金と授業料の合計。私立大学の初年次納付金は2022年まで入学金と授業料、施設設備費の合計、2003年以降は入学金、授業料、施設設備費、実験・実習費及びその他の納付金の合計。短期大学は2003年以降の私立大学に同じ。奨学金受給率は全国の大学と短期大学の在学者総数のうち日本学生支援機構の貸与・給付型奨学金を受給している人の割合。

(出所) 文部科学省「国公立大学の授業料等の推移」「私立大学の初年度学生納付金等の推移」、広島大学高等教育研究センター「高等教育統計データ集」、日本学生支援機構「JASSO年報」をもとに集計。

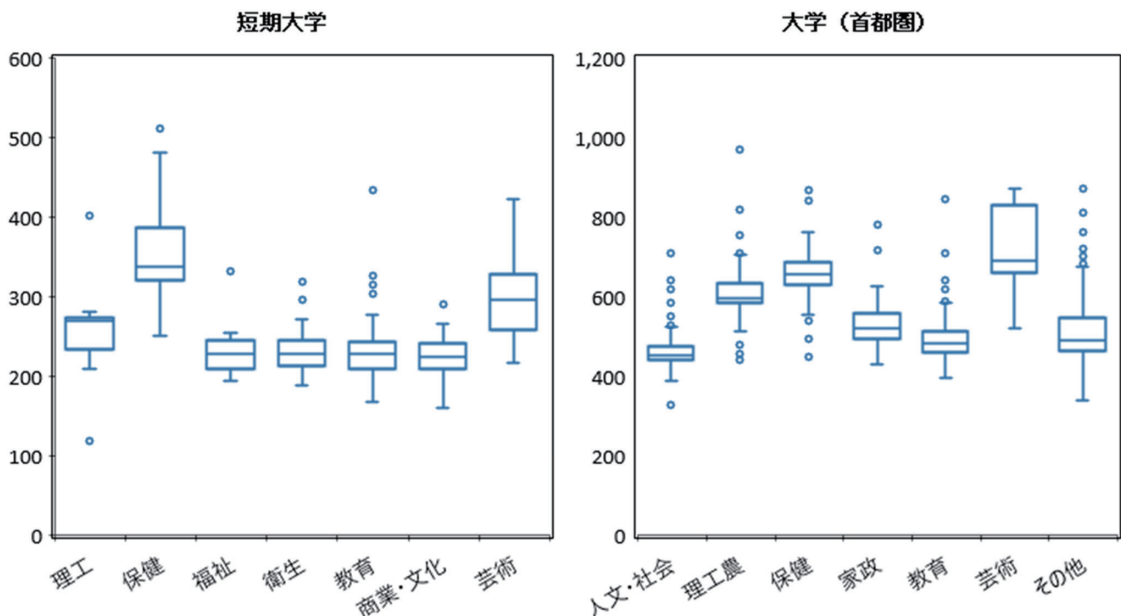
後は横ばいに転じている。ただし2000年代に入ってから入学者の獲得競争が本格化する中、多くの私立大学は入学金を減額して初年次の納付金を抑え、代わりに毎年徴収できる授業料等を増やしている。そのため、四年間（ないし六年間）を通じた私立大学の納付金は今日でも微増傾向にある。一方、多くの短大では定員割れが深刻化しており、入学金や授業料を引き上げないと経営が立ち行かない状況にあるが、それによる志願者のいっそうの減少を恐れて踏みとどまらざるをえなくなっている。

次に、全国の短大と大学の在学学生に占めるJASSOの奨学金の受給者の割合の推移を示したのが図表6右側のグラフである。1990年代後半に受給者の割合が急上昇し始めたのは、経済危機や長期不況による家計所得の伸び悩みに対応する目的で奨学金の受給条件が緩和されて

きたためである⁹⁾。また、2000年代半ばすぎまで大学生の受給率が短大生の受給率を上回っていたのに対し、その後は両者の関係が逆転している。その理由として、短大から大学への進学先のシフトが家計に余裕のある世帯の若者に偏って生じたことが考えられる。

ただし図表6は全国の短大・大学とそこに通う学生の平均像であり、進学する学校や専攻によって卒業までの費用や奨学金への依存度は異なる。この点を確認するために、まず図表7において学校・学科による学納金（最短修学期間の納付金の合計額）の違いを見てみよう。ここに示したデータは受験雑誌の情報をもとに筆者が集計したものである。校数が少ない短大に関しては全国の私立校の全学科を対象とし、大学に関しては首都圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）の私立大学の四年制課程だけを対象

図表7 私立大学・短期大学における専攻分野と学納金の関係（単位：万円）



（注）学納金は2023年度入学者に予定されている金額を基本とし、データが得られない場合は前年の情報を用いて補完した。短期大学は全国の私立短大270校554学科・コースのデータをもとに集計し、大学は首都圏の私立大学185校1,573学科・コースのデータをもとに集計した。短大・大学とも夜間の課程を除く。短大は3年制課程を含み、大学は6年制課程を除く。

（出所）旺文社『蛍雪時代臨時増刊・全国大学内容案内』『蛍雪時代特別編集・全国短大進学ガイド』等をもとに集計。

とした。個々の専攻分野に関するボックスの中の横線が様々な短大・大学における当該課程の学納金の中央値を表し、ボックスの上端と下端が高い方から数えて25%と75%に相当する学校の学納金を表している。ボックスの上下に伸びた縦線の上端と下端が最大値と最小値だが、特異値と判断されたものは除外して○で表示している¹⁰⁾。

図表7によると、短大では保健分野の学納金が最も高く、それに芸術分野が続いている。保

健分野の学納金が高いのは、実習費等がやや多く、3年制の課程が多いためである。大学の中では芸術分野の学納金が最も高く、それに保健分野と理工農が続いている。芸術分野の中では音楽専攻の課程の学納金が目立って高い。

図表7には私立校の学納金だけをプロットしているが、全国の公立短大の学納金の平均値は約100万円、国立大学の四年制課程の学納金は専攻によらず250万円弱である。したがって多くの専攻分野において国公立と私立の短大・大

図表8 日本学生支援機構の貸与型奨学金の受給額の分布（単位：人）

第一種奨学金

月額	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
最高月額	127,183	130,214	130,411	87,745	78,643	83,531
¥50,000		8,479	8,197	8,038	6,902	7,369
¥40,000		11,456	15,576	15,761	14,986	16,756
¥30,000	24,172	19,024	12,577	9,880	8,965	9,219
¥20,000		2,041	3,665	3,612	3,239	3,426
供給調整				45,223	42,988	46,026
計	151,355	171,214	170,426	170,259	155,723	166,327

第二種奨学金

月額	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
¥120,000	34,233	33,072	36,497	35,665	37,208	38,393
¥110,000		2,820	5,219	6,607	5,387	6,008
¥100,000	45,334	37,482	35,159	37,221	32,728	31,385
¥90,000		2,604	5,612	5,646	5,472	5,463
¥80,000	56,117	40,769	25,487	23,433	20,594	19,331
¥70,000		5,019	11,849	13,287	11,686	11,329
¥60,000		6,198	17,169	19,872	16,081	15,673
¥50,000	82,288	62,427	48,973	54,136	43,443	41,264
¥40,000		5,737	14,722	17,977	14,434	14,674
¥30,000	30,642	24,126	19,246	22,632	16,764	15,899
¥20,000		2,638	8,072	14,593	8,010	8,008
計	248,614	222,892	228,005	251,069	211,807	207,427

（注）いずれも当該年度の受給開始者の人数を表す。第一種奨学金の「供給調整」とは、給付型奨学金と併用することになったために貸与月額が調整されたもの。

（出所）日本学生支援機構「業務実績等報告書（各年版）」をもとに作成。

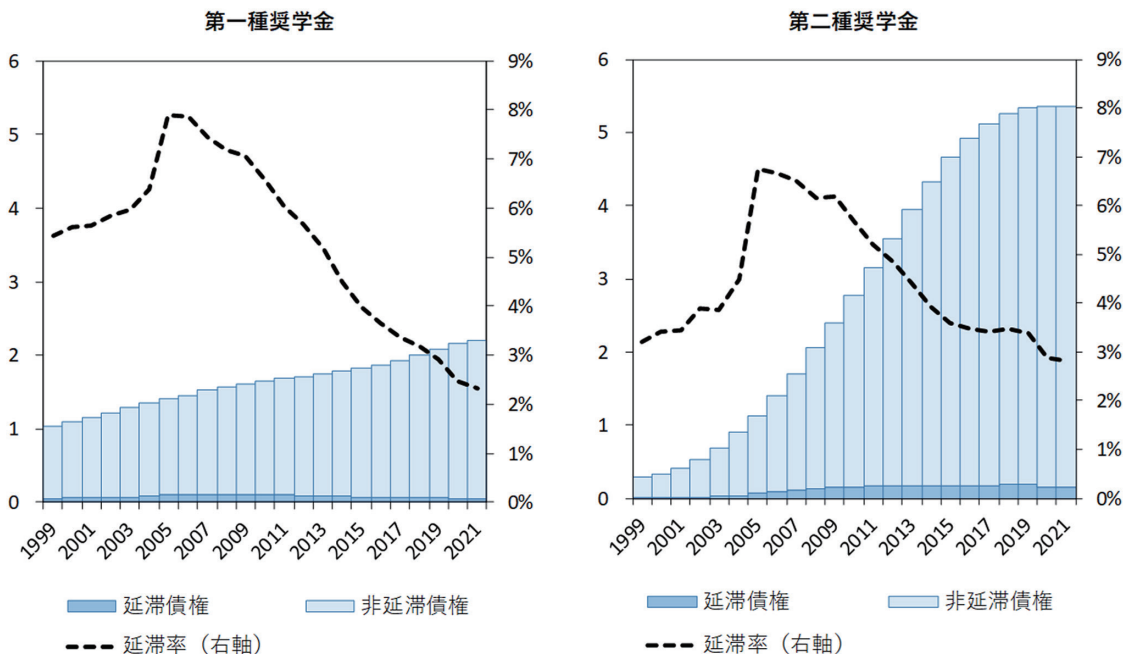
学の費用には二倍ないしそれ以上の差があり、芸術等の分野における格差はさらに大きい。大学のグラフでは六年制課程を除外しているが、私立大学の医歯薬学や獣医学のコースの納付金が極端に高額なことは周知の通りである。

今日の短大・大学生の中には学納金以外に生活費の一部を自ら工面する必要がある人が少なくなく、これらの人々はアルバイト収入と奨学金を組み合わせで就学している。JASSO の貸与型奨学金には無利子の第一種奨学金と有利子の第二種奨学金があるが、前者の方が世帯収入の上限が低く設定されている。図表8は、2017～2022年にJASSOの貸与型奨学金の受給を開始した人々が毎月どれだけの金額を借り入れているかを示したものである。ただしデータの制約により、ここに示した人数には専門学校や高等専門学校の学生が含まれている。

上段の第一種奨学金に関しては、苦しい家計の状況を反映して（学校種別や給付型奨学金との併用の有無により異なる）最高月額を借り入れている学生が多い。2020年度に最高月額の受給者が減少したのは「高等教育の修学支援制度」が導入されたためである。第二種奨学金に関しても上限の月額12万円を借り入れている人が4万人近くおり、月額8万円以上の受給者が全体の約半数を占めている。月額8万円と12万円を借りて四年制大学に通学した場合、最短期間で卒業しても卒業時にそれぞれ384万円と576万円の債務を負うことになる¹¹⁾。

最後に、JASSOの立場から奨学金事業の規模と返済状況を見ておこう。図表9は、JASSOの年報をもとに貸与型奨学金の残高と延滞が発生している債権の割合の推移をグラフに描いたものである。旧日本育英会の事業を

図表9 日本学生支援機構の要返還債権残高と延滞率の推移（単位：兆円）



(注) 延滞債権は延滞期間が3か月以上の債権を表す。それ以外のものは全て非延滞債権に含めている。第一種奨学金は特別貸与等を含む。

(出所) 日本学生支援機構『JASSO年報』各年版をもとに作成。

2004年に引き継いだJASSOは、それ以前の奨学金事業の拡大に伴って返還に躓く人が増加したことを受け、回収率の改善に注力してきた。2005年に民間業者に回収事業の一部を委託するようにしたことや、2010年に滞納者の情報を信用機関に登録することにしたことがその例である。これらの対策には批判もあるが、その後回収率が改善したことは事実である。直近の延滞率は債権残高の3%未満にまで低下しており、他の先進国の公的修学ローンの未回収率と比較してもかなり低い¹²⁾。

ただし延滞率に関しては幾つかの留意事項がある。第一に、図表9の非延滞債権の中には返還が猶予されたり減額されたりしているものが含まれ、それらも含めると延滞額は格段に大きくなる。第二に、奨学金の返還率は景況に左右されやすい。コロナウイルス感染症によって社会が混乱した2020～21年を別とすると、過去10数年間は景気が比較的良好だったが、それ

が今後も続くとは限らない。第三に、奨学金の延滞は卒業から時間が経つにつれて増加する傾向がある。これまで奨学金事業の拡大とともに要返還者総数に占める卒業後間もない人々の割合が増加し、それが延滞率を引き下げる効果を持ったと思われる。しかし今後は給付型奨学金の拡充や若年人口の減少によって新規の貸与者が減少し、これまでと逆の効果が働き始める可能性が考えられる。

III データと推計方法

JASSOは奨学金事業の健全性や情報公開の強化を目的として、2017年から個々の教育機関に関する奨学金の貸与・返還状況の情報を公表するようになった。JASSOのウェブサイト「学校毎の貸与及び返還に関する情報」(以下、「学校毎の情報」と略記)の検索画面において学校の所在地、校名などを順

図表10 日本学生支援機構「学校毎の貸与及び返還に関する情報」の検索例

抽出条件			
国公私区分	学種	地域・都道府県	学校名
国立 ▼	大学 ▼	北海道 ▼	北海道大学 ▼

情報抽出

対象校 - 貸与及び返還に関する情報							
学校名	北海道大学			学種	大学(学部)		
基本情報(令和3年度)							
学生数	11,033 人	貸与者数	2,115 人	新規貸与者数	533 人		
返還等の状況(令和3年度末時点)							
過去5年間の貸与終了者数[A]	4,072 人	[A]のうち 在学過半数者数	988 人	[A]のうち 一般過半数者数	84 人	[A]のうち 減額返還者数	8 人
[A]のうち 完了者等数	431 人						
[A]のうち 延滞1日以上者の数[B]	81 人	[B]／[A]	2.0 %	[A]のうち 延滞3月以上の者[C]	19 人	[C]／[A]	0.5 %
各年度の貸与終了者に占める次年度末時点で延滞3月以上の者の比率							
	平成28年度 貸与終了者	平成29年度 貸与終了者	平成30年度 貸与終了者	令和元年度 貸与終了者	令和2年度 貸与終了者	貸与終了者数	3月以上延滞者数
	0.7 %	0.1 %	0.2 %	0.5 %	0.1 %	710 人	1 人
(参考)							
「過去5年間の貸与終了者に占める 各年度末時点で3月以上延滞している者の 比率([C]／[A])」の推移		令和元年度末時点	令和2年度末時点				
				貸与終了者数	3月以上延滞者数		
		0.4 %	0.5 %	4,355 人	20 人		

(出所) 日本学生支援機構ホームページ (<https://www.sas.jasso.go.jp/ac/HenkanJohoServlet>)。

に選択し、情報抽出ボタンを押すと、その学校のデータが表示される（図表10）。JASSOの年報等に収録されている情報の大半が学校種や奨学金の種類ごとに合計されたデータであるのに対し、このデータベースは各校の奨学金の利用や返還の状況が分かる点で有用性が高い。

ただし「学校毎の情報」で提供されているデータは図表10に示したもののだけであり、貸与額や学部・学科別の状況などは分からない。以下では図表10の情報のうち、

- ① 過去5年間の貸与終了者数
- ② ①のうちの在学猶予者数
- ③ ①のうちの一般猶予者数
- ④ ①のうちの減額返還者数
- ⑤ ①のうちの延滞1日以上的人数
- ⑥ ①のうちの延滞3か月以上的人数

に注目する。

上記の項目のうち、①は過去5年間（本稿の執筆時点では2016年度期首から2020年度末まで）に貸与が終了した人の数を表している。貸与終了者のうち進学や留年などの理由で現在も在学中の人は、申請することによって返還の猶予を受けることができる。その人数が②である。また、すでに学校を離れていても所得が一定の基準に達しない場合、申請を経て返還を猶予されるか（③）、予定していた毎月の返還額を二分の一や三分の一に減額して返還する（④）ことが認められている¹³⁾。いずれの手続も行わないまま返還を怠ると延滞扱いとなり、⑤や⑥にカウントされる。

上記の説明から分かるように、「学校毎の情報」で分かるのは貸与終了から間もない人々の返還状況であり、それ以外の人々の状況は分からない¹⁴⁾。第3節において触れたように、延滞率は返還開始から時間が経つにつれて上昇す

る傾向がある。また、返還の猶予や減額が認められる期間が限られているため、これらの措置を受けた後に延滞する人も少なくない。そのため、「学校毎の情報」に収録されている全国の短大や大学の延滞率の平均値は図表9の値よりかなり低くなっている¹⁵⁾。

しかし「学校毎の情報」の対象が貸与終了後間もない人々に限定されていることには利点もある。JASSOの奨学金を完済するまでには10～20年を要することが多く、進学した学校やそこで学んだことと関係のない事情によって返還に行き詰まる人も少なくないはずである。一方、「学校毎の情報」において予定通り返還していない人の多くは新卒時の就職に失敗した人や初職に定着することができなかった人、猶予や減額の申請すらせずに返還を怠っている人々である。個人に関する情報が得られないので間接的な分析にならざるをえないが、個々の学校の性質とその学校の卒業生の延滞や猶予・減額の状況を対応させることにより、どのような学校で学んだ人々が未返還に陥りやすいのかを推測することが可能である。

そこで、以下では

$$\text{各校の卒業生の延滞・猶予率} = f(\text{説明変数1, 説明変数2, ...}) + \text{誤差項} \quad (1)$$

という回帰式を推計することにより、学校間の延滞・猶予率の違いの原因を分析する。ただし被説明変数の延滞・猶予率は

$$\text{延滞・猶予率} = \frac{\text{③} + \text{④} + \text{⑥}}{\text{①} - \text{②}} \quad (2)$$

と定義することにする。

上式の右辺の分子の延滞者数として⑤ではなく⑥の値を用いるのは、意図せずに延滞した人

を排除するためである。JASSO の奨学金の返還は原則として口座振替によって行われる。残高不足により返還が滞ると書面や電話による督促が行われるため、不注意による延滞が長期間に渡って続くことはない。⑥の3か月以上の延滞者はそうした督促を経ても返還を行わなかった人々であり、その後も正常な形で返還が行われない可能性が高い。

また、(2) 式の分母において②の在学猶予者数を除いているのは、これらの中に事情が異なる人々が含まれているからである。短大の一部の課程や大学の理工系学部では卒業後に専攻科や大学院に進学する人が多いが、これらの多くは順調に勉強を続けている人々である。一方、留年者が多い学校や他校への再入学者が多い学校においても在学猶予者は多くなる。前節で見たように、短大や大学を予定通り卒業しない人は少なくない。事前にデータを確認したところ、(2) 式の延滞・猶予率が高い学校の中に在学猶予を得ている人が多い傾向が認められた。その中には専攻科を設置していない短大や理工系学部を設置していない大学も少なくなく、学生の管理や進路指導が適切に行われていない可能性がある。それが延滞・猶予率も引き上げて

いる可能性が考えられるため、②の①に対する比率として計算した在学猶予率を説明変数の候補に含めることにする。

(1) 式の他の説明変数の候補として、各学校の設置者区分（国公立の別）、学納金、偏差値、学生の男女比、専攻分野などを検討する。同じ学校でも学納金は学科やコースにより異なるので、それらを学科やコースの定員によって加重平均することで各校の学納金の平均値を算出した。各校の偏差値は（株）ベネッセコーポレーションが公表している学科別の偏差値を同じ方法で加重平均することによって計算した。

多くの短大や大学は複数の学部や学科を設置している。そこで各校の総定員に占める個々の専攻分野の定員の割合を計算し、それを教育分野に関する説明変数として利用する¹⁶⁾。定員の割合を計算する際の分野の区分は図表11のようにすることにした。これは受験雑誌の分類などを参考にして文科省の学科系統分類の大分類を調整したものである。

全ての教育分野の割合を同時に回帰式に含めると説明変数間に線形関係が生じるため、[*]がついた専攻は常に推計式から外すことにする。先述した理由により、短大は全体的に就職

図表11 推計式における専攻分野の区分

短期大学	大学
ビジネス・家政・人文・教養 [*]	法政・商経 [*]
理工	人文・社会
保健	理工農
福祉	保健
衛生	家政
教育	教育
芸術	芸術
	国際・教養・その他

(注) [*] は推計式の説明変数に含めない専攻。

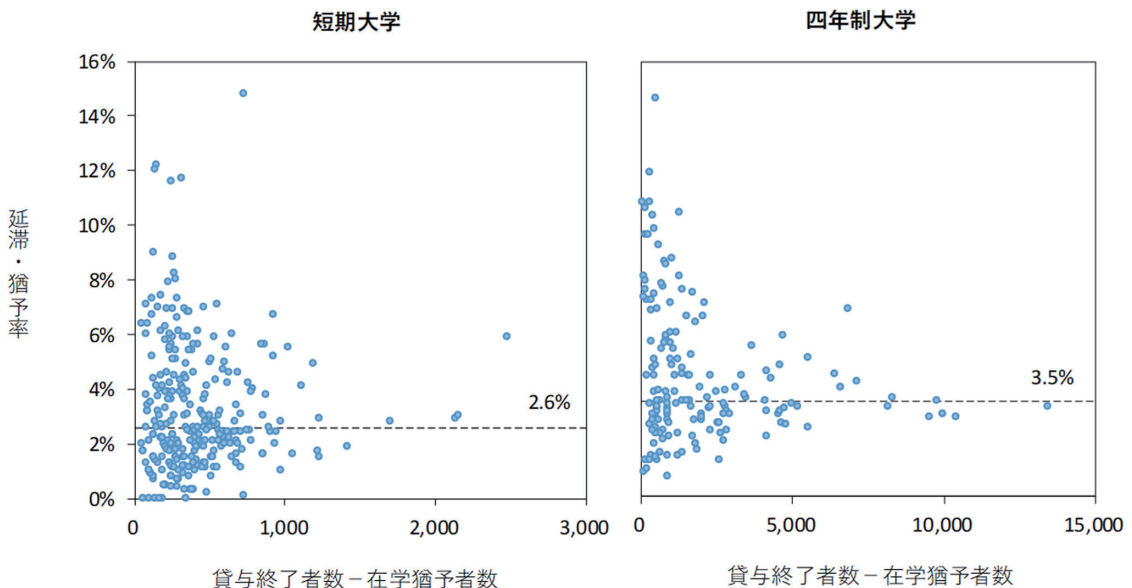
や仕事に役立つスキルの養成を重視するようになってきている。それによって従来の家政、人文・教養系の課程と商業実務系の課程の境界が曖昧になっているため、これらをまとめて比較の対象とすることにした。大学では今も昔も法学や商経学系の学部の定員が多いので、[*]をつけた教育分野を標準とし、それ以外の専攻の学生の多寡により各校の卒業生の奨学金の返還状況がどのように変化するかを計測する。なお、大学の「国際・教養・その他」に関して、当初は「国際・教養・総合政策」等の教養・広域課程とそれ以外の課程に区分することを試みたが、両者の境界は曖昧であり、試行推計において被説明変数への影響に大きな違いが認められなかったことから単一分類にまとめることにした。

我が国には2023年時点で309校の短大と793校の大学が存在する。短大は校数が少なく、学部や学科の構成が比較的シンプルである

ため、「学校毎の情報」にデータが公開されている全校を対象とすることにした。ただし短大には国立の学校がなく、公立校も少ないため、次節では私立校のみを対象とした推計の結果を紹介する。一方、大学は校数も一校当たりの学科・コース数も多いため、首都圏の大学だけを対象とすることにした。また、大学の中には医歯薬学などの六年制課程を持つものがあるが、これらは入学難易度の点でも学納金の点でも特殊な存在であり、それらが混在していると推計結果が分かりにくくなるため、以下では四年制課程だけを持つ大学を対象を限定する¹⁷⁾。

最後に推計方法について説明する。短大や大学は規模のばらつきが大きく、学校によってJASSOの奨学金を受給している学生の数も大きく異なる。「学校毎の情報」では過去5年間の貸与終了者数（上記の①）が50名以下の学校のデータが秘匿されており、これらは推計対象外とせざるをえないが、それ以外にも貸与終

図表12 学校別の奨学金の要返還者数と延滞・猶予者の割合の関係



(注) 図中の点線は対象校の延滞・猶予率の中央値を表している。

(出所) 日本学生支援機構ホームページ「学校毎の貸与及び返還に関する情報」をもとに集計。

了者が少ない学校は少なくない。図表12は、本稿で推計対象とする学校に関して(2)式の①-②の値と延滞・猶予率の関係を散布図に描いたものである¹⁸⁾。それによると、短大・大学いずれに関しても横軸の値が小さいほど縦軸の値のばらつきが大きくなっている。これは、①-②の値が小さい学校において少数の卒業生の行動が学校全体の延滞・猶予率に影響を与えやすいからだと考えられる。このことは規模が小さい学校ほど(2)式の被説明変数の(実質的な意味での)精度が低いことを意味するので、そのことを考慮して推計を行うことが望ましい。

そこで以下では標準的な最小二乗法ではなく、誤差項の不均一分散を考慮した加重最小二乗法(WLS: Weighted Least Square)による推計を試みる。①-②の値が大きい学校ほどウェイトを大きくすることが適当だと考えられるので、幾つかの試行的な推計を行い、①-②の自然対数値の平方根をウェイトとして採用することにした。したがって、たとえば元の(1)式が

$$\begin{aligned} \text{延滞・猶予率} = & a + b \times \text{説明変数 1} \\ & + c \times \text{説明変数 2} \dots + \text{誤差項 3} \end{aligned} \quad (3)$$

である場合、実質的に

$$\begin{aligned} & \sqrt{\ln (①-②)} \times \text{延滞・猶予率} \\ = & a \times \sqrt{\ln (①-②)} \times \\ & + b \times \sqrt{\ln (①-②)} \times \text{説明変数 1} \\ & + c \times \sqrt{\ln (①-②)} \times \text{説明変数 2} + \dots \\ & + \sqrt{\ln (①-②)} \times \text{誤差項} \end{aligned} \quad (4)$$

という式を推計することになる。標準的な最小二乗法を用いて推計しても定性的には似通った結果が得られるが、紙幅の制約によりそれらの

報告は割愛する。

IV 推計結果

それでは推計結果を見ていこう。まず、全国の私立短大に関して(4)式の推計を行った結果が図表13である。「学校毎の情報」のデータが秘匿されている学校や推計に必要な情報が得られない学校があるので、対象校は最大で261校である。私立短大の中には定員割れしている学校が多いため、ここでは偏差値を説明変数に含めていない。

「学校毎の情報」では奨学金の借入額の情報が得られないが、学納金が高い学校ほど学生一人当たりの借入額が多い可能性が高く、その分だけ返還の負担が重くなると考えられる。説明変数のうち、学納金の係数の推計値は予想と整合的な正值であり、学納金が多いほど延滞・猶予率が高まるという結果が得られている。しかしこの変数は統計的に有意でなく、それが決定的な影響を与えているわけではないようである。

学生の男女比は学生総数に占める女性の割合として計算した。単位はパーセントなので0から100までの間の値をとる。短大の中には女子大が少なくなく、男子学生が多い学校の多くが工業系の学校であることに注意が必要だが、女性比率はいずれの推計式においても有意で係数の推計値は-0.035前後である。これは女子学生の割合が10%上昇すると延滞・猶予率が0.35%低下することを意味する。(4)式と(8)式には女子大の場合にのみ1をとるダミー変数を含めたが、この変数は統計的に有意でなかった。

在学猶予率も全ての回帰式において統計的に

有意である。係数の推計値が正であることは、最短修学期間を超えて（もとの学校か別の学校に）在学している人が多い学校において卒業生の滞納や返還猶予が多いことを意味する。短大の中で在学猶予率が高い学校には二つの種類があり、一つは専攻科への進学者が多い医療や芸術（特に音楽）系の学校であり、もう一つは職業性の乏しい学部・学科（図表 11 の「ビジネス・家政・人文・教養」など）が中心の学校である。後者の中には卒業生を積極的に四年制大学に編入させている学校や、同一法人内に短大と大学の両方を設置している学校が少なくない。しかし同一法人の大学に編入する場合でも

受験料や入学金が必要となり、その後の学費も嵩んでいく。大学への編入実績をセールスポイントにして入学者を集めている短大の場合、編入せずに卒業する学生の進路支援が十分に行われていない可能性が考えられる。

教育内容に関しては、理工分野と保健分野中心の学校の卒業生の延滞・猶予率が低く、芸術分野中心の学校の卒業生の延滞・猶予率が高いという結果が得られた¹⁹⁾。先述した通り、短大の保健分野の学部・学科の多くは看護師や歯科衛生士、その他の医療技術者の養成課程だが、これらの中には3年制の課程が多く、他の分野に比べて学費が高額である。それにもかか

図表 13 全国の私立短期大学の卒業生の奨学金延滞・猶予率の要因分析

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
定数項	0.963 (5.378)	0.503 (5.368)	0.775 (5.342)	0.401 (5.379)	6.385 *** (1.059)	6.080 *** (1.032)	5.894 *** (1.024)	5.642 *** (1.135)
学納金（自然対数）	1.050 (1.022)	1.083 (1.022)	0.999 (1.018)	1.010 (1.019)				
女性比率	-0.038 *** (0.011)	-0.036 *** (0.011)	-0.040 *** (0.011)	-0.036 *** (0.013)	-0.035 *** (0.011)	-0.033 *** (0.011)	-0.036 *** (0.011)	-0.033 *** (0.012)
女子大（ダミー変数）				-0.210 (0.322)				-0.165 (0.317)
在学猶予率	0.101 *** (0.033)	0.107 *** (0.032)	0.120 *** (0.031)	0.124 *** (0.031)	0.098 *** (0.032)	0.104 *** (0.032)	0.117 *** (0.031)	0.120 *** (0.031)
理工	-0.033 *** (0.012)	-0.031 *** (0.012)	-0.030 *** (0.012)	-0.027 ** (0.012)	-0.030 *** (0.011)	-0.028 ** (0.011)	-0.027 ** (0.011)	-0.025 ** (0.012)
保健	-0.026 *** (0.008)	-0.025 *** (0.008)	-0.021 *** (0.008)	-0.021 *** (0.008)	-0.021 *** (0.007)	-0.021 *** (0.007)	-0.017 *** (0.006)	-0.017 *** (0.006)
福祉	-0.014 (0.012)				-0.015 (0.012)			
衛生	-0.010 (0.007)	-0.009 (0.007)			-0.010 (0.007)	-0.009 (0.007)		
教育	-0.007 (0.005)	-0.006 (0.005)			-0.007 (0.004)	-0.006 (0.004)		
芸術	0.025 *** (0.008)	0.025 *** (0.008)	0.029 *** (0.008)	0.029 *** (0.008)	0.027 *** (0.008)	0.028 *** (0.008)	0.032 *** (0.007)	0.032 *** (0.007)
修正決定係数	0.236	0.235	0.234	0.232	0.235	0.233	0.231	0.229
推計式の標準誤差	2.017	2.019	2.020	2.022	2.005	2.008	2.010	2.013
サンプルサイズ	257	257	257	257	261	261	261	261

（注）括弧内の値は係数の推定値の標準誤差。*，**，***はそれぞれ 10，5，1%水準で有意であることを示す（両側検定）。

わらず保健分野を専攻した学生の返還状況が良好である理由として、卒業後に国家試験に合格することで得られる職業資格に社会的需要があること、それらの資格職の給与水準が比較的高いこと、卒業前に就職先が決まっているケースが少なくないことなどが挙げられる²⁰⁾。また、短大の理工系学部・学科の大半は自動車などの機械かITに関するものであり、これらも学校で学んだ知識や技能を生かしやすい分野である。芸術も専門性が高い分野だが、学費が高額である一方で技能を生かした仕事に就くことが容易でないという特徴がある。

なお、図表 13 では教育分野に関する変数のうち統計的に有意でないものを順に除外しているが、それによって残された変数の係数の意味が変化することに注意が必要である。たとえば (1) 式では「ビジネス・家政・人文・教養」だけを除外しているので、他の分野に関する変数の係数はこの分野に比べて卒業生の延滞・猶予率がどれだけ高いか（あるいは低い）を表している。一方、(4) 式では「ビジネス・家政・人文・教養」以外に「福祉」、「衛生」、「教育」も除外しているので、これら全体がベンチマークになる。逆に言うと、これらの分野の卒業生の延滞・猶予率には統計的に検出できるほどの違いがないことになる。福祉や衛生、教育などの分野でも職業資格を目指す課程は少なくないが、保健分野に比べて教育内容とキャリアの関係がやや弱く、専攻と関係のない職種に就く人も少なくない。また、職業資格と関連する仕事の報酬が高くないケースも見受けられる²¹⁾。

なお、多くの短大は特定の教育分野に特化しているため、推計対象校の「理工」や「保健」などの変数は学校間で均一に分布しておらず、0 ないし 100 に近い値をとっているケースが多

い。そのことを考慮し、各分野に関して「当該分野の定員が総定員の 50% 以上なら 1、それ以外なら 0」というダミー変数を作成し、それらを説明変数とした推計も行ってみた。紙幅の制約により報告は省略するが、統計的な有意性が明らかな教育分野は図表 13 と同じだった。

次に、図表 14 は首都圏の国公立大学を対象として行った推計の結果である。ここでは偏差値を説明変数に含めているが、被説明変数との間に緩やかな非線形の関係が認められたため、偏差値の二乗の項を含めた推計と偏差値を自然対数値に変換した値を説明変数とする推計の二つを試みた。係数の符号は予想通りであり、偏差値が高い学校ほど卒業生の延滞や猶予の割合が低いという結果が得られているが、詳細は後に検討する。

短大の推計と異なる点として、学納金の係数の推計値が負になっていることが挙げられる。これは学納金が高いほど延滞・猶予率が低下するからではなく、教育分野に関する変数の影響が十分に識別されず、学費が高い理工農や保健分野の卒業生の就職状況が良好であることが反映されてしまったためだと考えられる。他にも様々な変数の組み合わせを試みたが、ほとんどの場合において学納金は統計的に有意でなかったため、(1) 式以外は学納金を除外した推計の結果を報告している。

国公立大学のダミー変数の係数は予想どおりの正值だが、P 値が 20～30% のものが多く、標準的な水準で統計的に有意になっていない。国公立大学の中には六年制の医歯薬の専門課程を持つ学校が少なくないが、ここではそれらを除外している。そのため、推計対象の 163 校のうち国公立大学は 14 校しかなく、私立大学との違いが十分に識別されなかった可能性が考え

られる²²⁾。

女性比率は統計的に有意だが、短大の推計に比べて係数の推計値がやや小さくなっている。女性が多い短大や大学において延滞・猶予者が少ない理由の一つは、男性より女性の方が中退者や留年者が少なく、卒業後の就職も順調であることだろう。それ以外に、女性の中に両親や

家族が奨学金の返還を支援している人が多い可能性も考えられる。女子学生の就職率が男子学生に比べて高いと言っても、初任給の平均値は男性の方がやや高い²³⁾。また、厚生労働省の調査によると、男女によらず、大学新卒者のうち約1割が入職1年目のうちに離職し、3割強が3年目の終わりまでに離職している²⁴⁾。次

図表14 首都圏の国公立大学の卒業生の奨学金延滞・猶予率の要因分析

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
定数項	26.428 ** (10.379)	16.321 *** (4.884)	15.926 *** (4.835)	16.862 *** (4.784)	17.504 *** (4.778)	25.204 *** (3.436)	24.680 *** (3.268)	25.335 *** (3.330)
偏差値	-0.369 ** (0.174)	-0.341 ** (0.173)	-0.330 * (0.171)	-0.355 ** (0.170)	-0.385 ** (0.170)			
偏差値 ²	0.002 (0.002)	0.002 (0.001)	0.002 (0.001)	0.002 (0.001)	0.002 * (0.001)			
偏差値 (対数)						-5.252 *** (0.868)	-5.106 *** (0.837)	-5.342 *** (0.869)
国公立 (ダミー変数)	-1.856 (1.223)	-0.648 (0.546)	-0.672 (0.543)			-0.717 (0.540)		
学納金 (対数)	-1.532 (1.389)							
女性比率	-0.024 *** (0.007)	-0.023 *** (0.007)	-0.026 *** (0.005)	-0.026 *** (0.005)	-0.014 (0.009)	-0.027 *** (0.005)	-0.029 *** (0.005)	-0.022 ** (0.009)
女子大 (ダミー変数)					-0.915 (0.576)			-0.570 (0.559)
在学猶予率	0.144 *** (0.042)	0.155 *** (0.040)	0.157 *** (0.040)	0.129 *** (0.034)	0.132 *** (0.033)	0.160 *** (0.040)	0.127 *** (0.034)	0.128 *** (0.034)
人文・社会	-0.001 (0.009)	-0.002 (0.009)						
理工農	-0.027 *** (0.008)	-0.032 *** (0.006)	-0.032 *** (0.006)	-0.031 *** (0.006)	-0.029 *** (0.006)	-0.032 *** (0.006)	-0.030 *** (0.006)	-0.029 *** (0.006)
保健	-0.009 (0.010)	-0.016 ** (0.008)	-0.014 ** (0.006)	-0.015 ** (0.006)	-0.022 *** (0.008)	-0.014 ** (0.006)	-0.012 ** (0.006)	-0.016 ** (0.007)
家政	-0.004 (0.012)	-0.009 (0.012)						
教育	-0.009 (0.009)	-0.012 (0.008)	-0.011 (0.007)	-0.012 * (0.007)	-0.015 ** (0.008)	-0.010 (0.007)		
芸術	0.053 *** (0.011)	0.044 *** (0.007)	0.046 *** (0.006)	0.046 *** (0.006)	0.041 *** (0.006)	0.047 *** (0.006)	0.050 *** (0.005)	0.047 *** (0.006)
国際・教養・その他	0.013 * (0.007)	0.011 (0.007)	0.013 (0.005)	0.013 ** (0.005)	0.012 ** (0.006)	0.013 ** (0.005)	0.017 *** (0.005)	0.017 *** (0.005)
修正決定係数	0.599	0.599	0.603	0.601	0.605	0.603	0.597	0.597
推計式の標準誤差	1.421	1.422	1.416	1.418	1.411	1.415	1.426	1.426
サンプルサイズ	163	163	163	163	163	163	163	163

(注) 図表13 参照。

の職場を確保した上で離職すれば収入が途絶えることはないが、そうでない人が少なくないことを考慮すると、「学校毎の情報」に報告されている猶予や減額の割合は低いと考えられる。また、JASSOの資料によると、奨学金を返還中の人々のうち主に本人が返還金を用意している人は約8割であり、それ以外の人々の多くは両親の助けを得ている²⁵⁾。女性は自宅から短大や大学に通う人が多く、就職を機に自宅を離れる人も男性に比べて少ないと思われる。両親や兄弟と同居している人は返還が困難になった時に支援を求めやすいだけでなく、延滞して督促を受けた際に家族が気づいて対応するケースも多いと推察される。

在学猶予率と延滞・猶予率の間に正の関係が認められるのも短大の場合と同じである。もとのデータを見る限り、在学猶予率が高い大学の中には、(i) 大学院進学者が多い国立大学や理工系の大学、(ii) 文系中心で偏差値が相対的に低い私立大学の二種類があるようである。(i) の学生の中で就職できずに返還困難に陥る人は多くないと思われるのに対し、(ii) の中には順調に卒業に辿り着けない人や就職に苦戦する人が少なくないことが推察される。

専攻分野の影響も短大のケースとよく似ており、理工農と保健の係数が負で統計的に有意、芸術の係数が正で統計的に有意となっている。「国際・教養・その他」の係数も有意に正となっているものが多いが、これはこの分野の専門性が低いことや、留年者や中退者が多いことによるものだと考えられる。短大の場合と異なり、ここでは「教育」の係数が有意に負になっているものがあるが、これは短大と大学の課程の違いによるものだろう。最近は大学でも保育士や幼稚園教諭の資格取得を念頭に置いた課程

が増えているが、最も多いのは小学校以上の教員の養成課程である。学校教員の給与水準は保育士などに比べて高く、生活が安定しやすいことが奨学金の返還を容易にしていると考えられる。

最後に、図表15は私立大学だけに対象を絞って行った推計の結果である。全体的に図表15とよく似た結果になっている。ここでも学納金に関する変数は有意でなく、学費の多寡が奨学金を返還できるか否かに直結するわけではないことが表れている。また、在学猶予率の係数の推計値が図表14に比べてやや大きくなっているが、これは上記の(i)に該当する大学の一部を除外したためだろう。また、ここでは「教育」の変数が有意になっていないが、これは私立大学の教育学部・学科の課程の中に短大の課程に近いものが多いためだと考えられる。

図表16は、図表15の推計結果を用いて偏差値と女性比率が奨学金の延滞・猶予率にどのような影響を与えるかを計算した結果を示したものである。図表15の推計において対象とした私立大学149校の偏差値と女性比率の中央値はそれぞれ48.0と52.8%である。上段のグラフでは偏差値を横軸にとり、回帰式(4)と(8)の推計結果をもとに偏差値が中央値から乖離するにつれて延滞・猶予率の予想値がどのように変化するかを表示している。同様に、下段のグラフでは女性比率を横軸にとり、回帰式(7)と(8)の結果をもとに女性比率が中央値から離れるにつれて延滞・猶予率の予想値がどのように変化するかを示している。いずれのグラフにおいても○や×が横軸上で149校のデータが存在する点を表している。

上段のグラフによると、データが多い領域では偏差値と延滞・猶予率の関係が線形に近く、

偏差値 44 の大学と 67 の大学の延滞・猶予率の予想値の違いは約 2.4% である。同様に、下段のグラフでは女性比率が 10% 前後から 100% の間に分布しているが²⁶⁾、10% と 100% の大学の延滞・猶予率の予想値の違いは推計式 (7) が約 2.6%、推計式 (8) が約 2.55% である。それに対し、図表 15 の推計によると、理工系学部のみ単科大学では人文社会系のみ大学に比

べて延滞・猶予率が 2.7% 前後低くなり、芸術系の単科大学では 4.2% 前後高くなる計算になる。したがって専攻分野が奨学金の返還に与える影響は大きいと言ってよさそうである²⁷⁾。

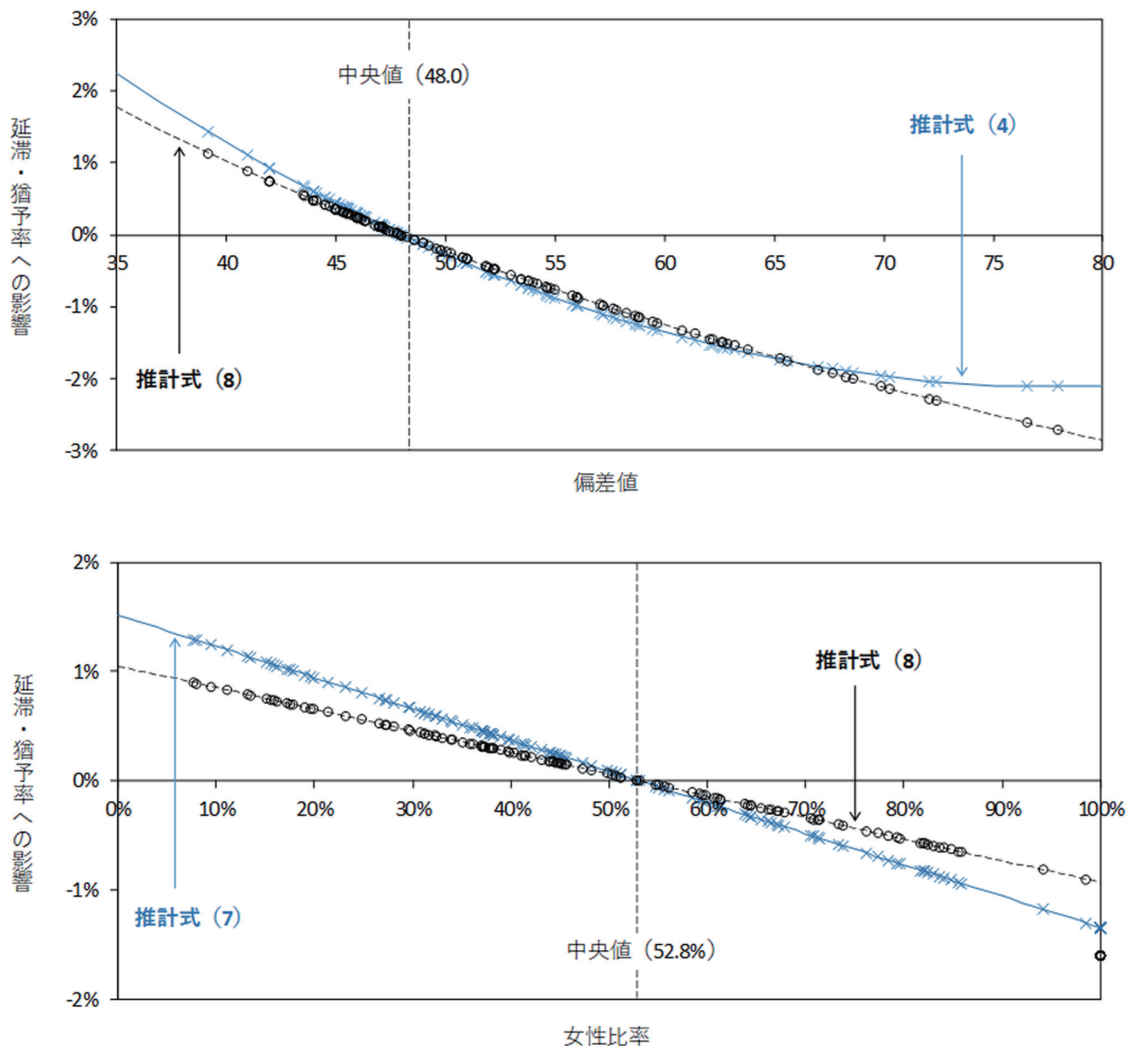
なお、図表 14 と 15 では図表 13 に比べて修正決定係数で測った回帰式の説明力がかなり高い。その理由の一つは偏差値の有意度が高いことだが、それを除いて推計を行っても修正決定

図表 15 首都圏の私立大学の卒業生の奨学金延滞・猶予率の要因分析

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
定数項	19.730 [*] (10.523)	17.965 ^{***} (5.118)	17.451 ^{***} (5.059)	16.453 ^{***} (5.007)	16.527 ^{***} (4.999)	26.354 ^{***} (3.438)	25.208 ^{***} (3.300)	25.946 ^{***} (3.350)
偏差値	-0.404 ^{**} (0.182)	-0.401 ^{**} (0.181)	-0.387 ^{**} (0.179)	-0.360 ^{**} (0.178)	-0.369 ^{**} (0.178)			
偏差値 ²	0.003 [*] (0.002)	0.003 (0.002)	0.003 (0.002)	0.002 (0.001)	0.002 (0.002)			
偏差値 (対数)						-5.602 ^{***} (0.882)	-5.339 ^{***} (0.854)	-5.604 ^{***} (0.880)
学納金 (対数)	-0.277 (1.442)							
女性比率	-0.029 ^{***} (0.007)	-0.023 ^{***} (0.007)	-0.026 ^{***} (0.005)	-0.028 ^{***} (0.005)	-0.019 ^{**} (0.009)	-0.027 ^{***} (0.005)	-0.029 ^{***} (0.005)	-0.020 ^{**} (0.009)
女子大 (ダミー変数)					-0.675 (0.557)			-0.677 (0.557)
在学猶予率	0.179 ^{***} (0.059)	0.180 ^{***} (0.058)	0.186 ^{***} (0.058)	0.190 ^{***} (0.058)	0.188 ^{***} (0.058)	0.194 ^{***} (0.057)	0.197 ^{***} (0.057)	0.195 ^{***} (0.057)
人文・社会	-0.002 (0.009)	-0.002 (0.009)						
理工農	-0.027 ^{***} (0.008)	-0.028 ^{***} (0.006)	-0.028 ^{***} (0.006)	-0.027 ^{***} (0.006)	-0.025 ^{***} (0.006)	-0.029 ^{***} (0.006)	-0.028 ^{***} (0.006)	-0.026 ^{***} (0.006)
保健	-0.017 (0.010)	-0.018 ^{**} (0.008)	-0.016 ^{**} (0.007)	-0.014 ^{**} (0.006)	-0.018 ^{***} (0.007)	-0.015 ^{**} (0.006)	-0.013 ^{**} (0.006)	-0.017 ^{**} (0.007)
家政	-0.009 (0.012)	-0.010 (0.011)						
教育	-0.012 (0.009)	-0.012 (0.009)	-0.010 (0.008)			-0.009 (0.008)		
芸術	0.041 ^{***} (0.011)	0.039 ^{***} (0.007)	0.042 ^{***} (0.006)	0.044 ^{***} (0.005)	0.041 ^{***} (0.006)	0.042 ^{***} (0.006)	0.044 ^{***} (0.005)	0.041 ^{***} (0.006)
国際・教養・その他	0.010 (0.007)	0.010 (0.007)	0.012 ^{**} (0.005)	0.015 ^{***} (0.005)	0.014 ^{***} (0.005)	0.013 ^{**} (0.005)	0.015 ^{***} (0.005)	0.015 ^{***} (0.005)
修正決定係数	0.579	0.582	0.586	0.584	0.586	0.585	0.584	0.586
推計式の標準誤差	1.388	1.384	1.377	1.380	1.378	1.378	1.380	1.378
サンプルサイズ	149	149	149	149	149	149	149	149

(注) 図表 13 参照。

図表16 私立大学における偏差値と女性比率の延滞・猶予率への影響



（注）偏差値と女性比率の中央値は図表15の推計対象の私立大学149校の中央値。図中の○と×が各校の偏差値と女性比率に対応する延滞・猶予率の予想値を表している。

係数は約0.1ポイント低下する程度である。ただし短大・大学いずれに関しても学校間の延滞・猶予率のばらつきのうち回帰式によって説明できない部分は大きく、説明変数に含めなかった各校の教育方針や就職支援体制、奨学金の返還指導が影響を与えている可能性が考えられる。

V 今後の高等教育の修学支援のありかた

本節ではこれまでの分析を手がかりとして、今後の我が国の高等教育の費用を誰がどのように負担すべきか、奨学金制度をどのように設計すべきかを考える。

公的な教育費の支援には、①政府が個々の学

校の運営費（の一部）を負担する機関補助と、
②進学者やその家族を直接支援する個人補助の
二つの方法がある。本稿の冒頭に記したよう
に、日本政府は短大・大学の新規参入を自由化
しながら機関補助を抑制する一方、奨学金など
を通じた個人補助を拡充してきた。それが学校
間の競争を促進して教育の質を高めるという期
待があったが、むしろ若者の嗜好に迎合した入
学者獲得競争を喚起してしまったらしいがあ
る。

個人補助中心の教育支援には他にも重要な問
題があるので、図表17を用いてそれを説明し
よう。この図の3つのパネルは、大学教育に対
する需要と供給が政府の個人補助と機関補助に
よってどのように変化するかを描写したもの
である。通常の商品やサービスの市場と同様に、
需要曲線が右下がり、供給曲線が右上がりであ
ることを想定している²⁸⁾。

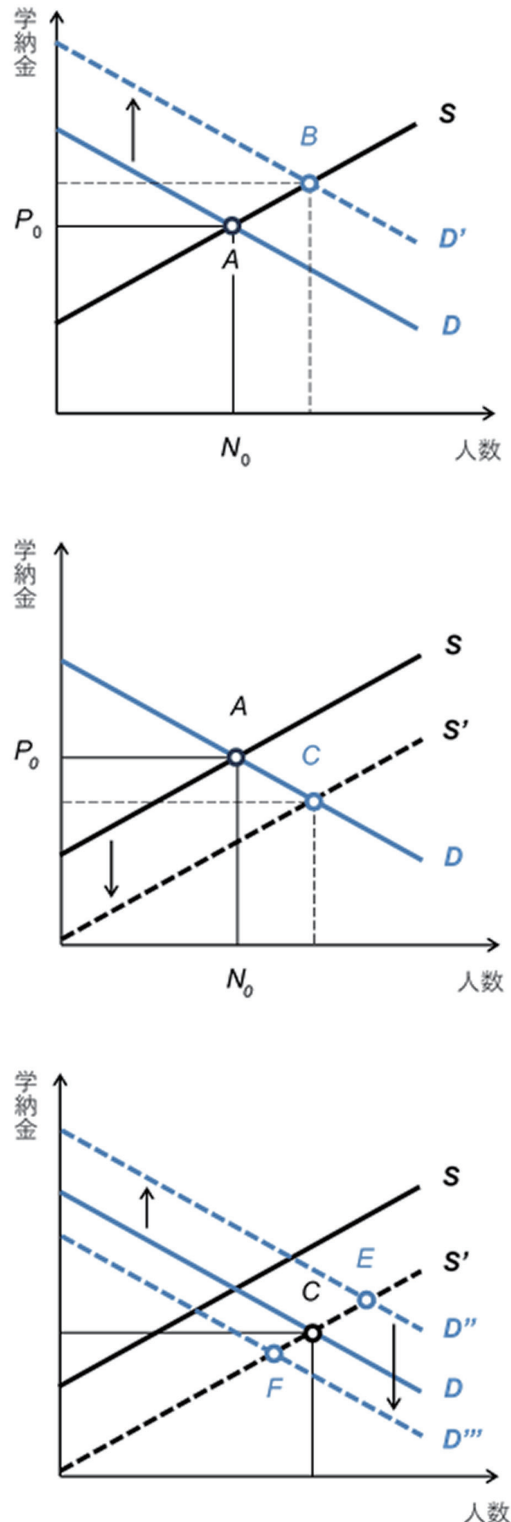
上段のグラフの D と S がそれぞれ当初の需
要曲線と供給曲線だとして。すると両者の交
点である A 点において市場が均衡し、進学者
数は N_0 人、学納金は P_0 円になる。

上記の状態において、政府が進学促進や家計
支援のために学生一人一人に定額の奨学金を給
付することにしたとしよう²⁹⁾。すると各人が
支払える学納金の金額が給付金分だけ増加す
るので、需要曲線が上方にシフトする。その
結果、新しい均衡点は B 点になり、進学者が
増加する。

中段のグラフは、政府が個人給付金の代わり
に学生数に応じた補助金を個々の学校に支給す
るケースである。この場合、一人当たりの補助
金の金額だけ供給曲線が下方にシフトする。そ
の結果、均衡点は C 点に移動する。

上段グラフの個人補助と中段グラフの機関補

図表17 高等教育に関する個人補助と機関補助の効果



助はいずれも進学を促進する効果を持つが、決定的な違いがある。それは前者の下では学納金の相場が上昇するのに対し、後者の下では下落することである。機関補助が僅少で個人向けの奨学ローンが高度に発達しているアメリカでは、高等教育機関の学費の高騰が著しく社会問題化している。我が国でも進学率の上昇とともにJASSOの奨学金の充実が図られてきたが、それがなければ大学や短大は学納金の引き上げにもっと慎重になっていただろう。

しかし今日の我が国の状況を考えると、闇雲に機関補助を増やすことにも問題がある。我が国の企業や官公庁は（特に文系の）新卒者の採用選考において知識やスキルを重視しないにもかかわらず、大卒者を短大や専門学校の卒業生より優遇する傾向が強い。そうした状況において人為的に学費を引き下げて大学進学を促進すると、非大卒の若者がいっそう差別されやすくなり、基礎学力や学習意欲を欠く若者も大学に進学しようとする。下段のグラフでは、こうした若者の行動を需要曲線の D から D'' へのシフトとして描いている。それによって均衡点が C 点から E 点に移動すると、せっかく下がった学納金の相場が再び上昇し、補助金の積み増しが必要になる。しかし適性や目的意識を欠く学生が増えていることを国民が察知すれば、機関補助に対する眼は厳しくなるだろう。

したがって機関補助の充実が必要曲線を下方に移動させる政策と抱き合わせて実施する必要がある。ただしこれは大学定員の機械的な制限ではなく、目的意識や適性を欠く若者まで進学に駆り立てることを抑制する政策である。下段のグラフではそうした政策の効果を需要曲線の D'' から D''' へのシフトとして描いている。それが実現すれば、均衡点が E 点から F 点に移

動し、学納金の相場は再び下落する。

前節までに見たように、大学進学は卒業後の経済的充足を保証するわけではなく、動機や意欲が不十分なまま社会的評価が低い大学や専門性や職業的意義の乏しい課程に進学しても時間と費用が無駄になる可能性がある。政府はそのことを高校生とその両親に正確に伝えるべきであろう。また、政府は2010年代半ばから同一労働同一賃金を労働政策のスローガンに掲げている。企業は大卒の肩書を現在の能力ではなく潜在的な学習能力のシグナルとみなすことが多く、採用選考において大卒者を優先することに止むを得ない面はあるものの、いったん入職させた社員を業務と直接関係しない基準によって差別することは法の精神に反する。政府は企業のこうした行動に目を光らせると同時に、自らが影響力を行使しやすい官公庁の新卒採用において高卒者や専門学校卒者を積極的に採用すること、そうした人々のうち希望する人が働きながら大卒資格を取得しやすい環境を整備することが望ましい。

次に個人補助に関して考察しよう。ここで難しいのは、第三者が補助に値すると考える人と実際に補助を必要とする人が一致しないことが多いことである。高等教育の個人補助の目的には、社会的に有為な人材を育成するという人的投資の側面（以下ではこれを便宜的に「育英」と呼称する）と、低所得世帯の若者の進学を促してキャリアの可能性を広げ、社会階層の固定化を防ぐという社会政策の側面（以下ではこれを便宜的に「奨学」と呼ぶ）がある。しかし若者の学力や高等教育への関心は家庭環境や高校以前の学習によるところが大きいいため、進学することが相応しいと第三者が考える若者の多くは両親の学歴や所得水準が高い世帯の子どもで

あることが多い。適性を根拠にこうした若者の支援を優先すると経済格差を助長することになり、そうでない若者を優先すると支援の意義が問われやすくなる。

教育費の個人補助には渡し切りの給付金と貸与型の修学ローンの二種類がある。ノーベル経済学賞を受賞したヤン・ティンバーゲンの業績にもとづくティンバーゲンの定理によると、二つの政策目標を一つの政策手段によって達成することはできず、二つ以上の手段を適切に組み合わせることが必要になる。したがって育英と奨学の目標を同時に達成するためには、給付型と貸与型の奨学金をうまく組み合わせる必要がある。

ここで育英と奨学を目的とした支援を誰がどのような方法で実施することが合理的かを考えてみよう。短大や大学が学習意欲の旺盛な若者を集めて良心的な教育を施せば、それらの若者が卒業後に社会で活躍しやすくなるはずである。それによって学校の評価が高まればますます優秀な学生を集めやすくなるため、個々の学校は育英に対する強い動機を有している。一方、奨学は一種の再分配政策なので、学校や民間機関にその役割を担わせることは難しく、政府が責任を持って実施する必要がある。

支援の方法のうち、育英と相性が良いのは修学ローン、奨学との相性が良いのは給付金である。学力と学習意欲が高く育英に相応しい学生は卒業後に高収入の仕事に就きやすく、貸与型の奨学金で基本的に問題ないはずである³⁰⁾。一方、低所得世帯の両親の中には子どもの進学への関心が乏しい人が多いだけでなく、高所得世帯に比べてリスク回避的 (risk averse) な傾向が強く、債務を負うことを好まない嫌う傾向がある (小林 2013)。そうした家庭の子どもの

進学を促すためには、奨学金のうち少なくとも一部を返還不要の給付金の形で供与することが望ましい。

しかし育英と奨学に相性の良い支援主体と、各支援主体が比較優位を持つ支援方法は必ずしも合致しない。返還が長期間に及ぶ奨学ローンを個々の学校が適切に管理することは難しいため、教育機関による修学支援は学納金の減免や緊急時の給付金などの形をとらざるをえない。一方、政府などの公的機関は相対的にローン型の修学支援に適していると言える。

したがって政府と学校がそれぞれ育英機能と奨学機能のいずれかのみに特化することは好ましくなく、相互に協力しながら支援の効率を高める努力をすべきである。例えば、個々の大学や短大が入学後の成績に応じて授業料の減免を行えば、学生の学習意欲を喚起することができ、育英の目的とも合致する。しかし学納金収入への依存度の高い私立校が自前でそれを大々的に行うことは難しいので、政府が減免額の一部を補助するなどの工夫が必要になる³¹⁾。

また、教育機関に育英の動機があると言っても、我が国の大学や短大の中には学納金への依存度が高い私立校が多く、それらが入学者確保のために選抜基準を引き下げている状況を鑑みると、そこにも政府が関与する必要があるだろう。その例として、先に見た機関補助の方法を工夫することが考えられる。現状でも国公立大学と私立大学に対する学生一人当たりの公費投入額には大きな差がある。確かに、学生全員に等しく公費を投入するより、入学選抜度が高い国公立大学の学生に資源を集中する方が育英の目的に適うことは事実である。しかし国公立大学の学生の学力にもばらつきが見られるようになり、私立大学と教育内容が競合する分野も増え

ている。第3節で見たように、それにもかかわらず国公立と私立の大学の学納金の差は大きく、これほどの格差を容認すべきか否かについては議論の余地があろう。とはいえ、全ての私立大学に国公立大学並みの補助金を与えることは現実的でも望ましくもないので、国公立の大学のミッションを整理した上で教育内容や入学者の学力に応じた配分を考えることが望ましい³²⁾。

政府が自ら行う個人補助に関しても、給付金とローンの最適な組み合わせを探ることが望ましい。低所得世帯の進学者には給付型の奨学金が適していると言っても、給付一本やりだと真剣に学んで自らの将来を切り開こうとする動機が阻害されやすい。給付型奨学金のこうした問題を緩和する方法として、現行の「高等教育の修学支援制度」のように卒業まで同額の給付金を支給するのではなく、入学当初は給付を多めにし、学年が上がるにつれて給付額を減らして貸与を増やす方法も考えられる。それによってJASSOの毎年の給付総額が減少すれば、その分を中所得世帯の学生の支援に回すことができる。また、在学中の成績に応じた学納金減免制度が各校に設けられていれば、政府からの給付が削減された学生は勉学に励むことでローンを減らすことができる。

修学ローンに関しても費用対効果の最大化を意識した制度設計が求められる。JASSO（とその背後にいる国民）の立場からすると、貸与型の奨学金は貸し倒れリスクを孕む危険資産である。しかし第5節の分析によると、一人一人の受給者の危険度は同一でなく、専攻や進学する学校によって貸し倒れの可能性はある程度予測できる。民間の金融機関なら一人一人の危険度や保証人の所得を考慮して貸与の条件を調整

するところだが、JASSOのような公的機関にそれを求めることは難しい。

それに代替する方法として、JASSOが奨学金を貸与する際にその学生が在籍する学校に引当金の拠出を求めることが考えられる。卒業生の延滞や未返還が多い大学ほど引当金が増えるように制度を設計すれば、各校は学生が卒業後に自立できるように真剣に教育するだろうし、奨学金の返還指導も徹底されるだろう。それでも未返還者や延滞者が多い学校は引当金の費用を学納金に転嫁せざるをえず、志願者を集めにくくなるはずである。それによって学校の淘汰が進むことは社会的に望ましい³³⁾。

最後に、2024年に導入される授業料の後払い制度に関して付言しておきたい。この制度は、在学時にJASSOが本人に代わって授業料を各大学に納付し、卒業後の年収が一定水準に達した後に所得に応じた支払いを求めるものである。納付義務が生じる年収は300万円前後とすることが予定されているが、その時点で扶養している子どもの数が多いほどその金額を引き上げることによって子育て支援の機能を強化することが計画されている。後払い制度は大学院修士課程の学生を対象に開始されるが、政府は早期に学部学生も対象とすることを目指している³⁴⁾。

上記の制度はJASSOの貸与型奨学金を所得連動方式によって返還する場合と表面的にはよく似ている³⁵⁾。JASSOの奨学金の返還に関して本人が所得連動方式を選択した場合、卒業後の毎年の課税所得の9%が翌年10月から1年間の返還額となる。毎年の所得に応じて返還額が変動するため、上記の授業料後払い制度と同様に本人が負うリスクが軽減されるメリットがある。

ただし所得連動返還方式の奨学金と授業料後払い制度は似て非なる制度である。現行のJASSOの奨学金の場合、返還に関して定額方式と所得連動方式のどちらを選択するかによらず、貸与を受ける時点でJASSOと本人の間に明確な債権・債務関係が生じる。所得が少なければ返還時期は遅れるが、それによって債務が帳消しになるわけではない。また、大学に授業料を納付するのは本人であり、教育を受けるタイミングとその費用を支払うタイミングがずれることによってコスト意識が弛緩する可能性はあるものの、大学教育の経済的価値を考える動機が失われるわけではない。

一方、授業料後払い制度の下ではJASSOと本人の間に明確な債権・債務関係が発生せず、JASSOと大学の間にも貸借関係は生じない。各大学は在校生の授業料（の大半）をJASSOから確実に受け取れるため、入学させた学生が卒業後に順調に自立していけるよう真剣に教育する動機は弱まるだろう。また、本人にとって後払いは債務の返済ではなく、所得が一定水準を超えた場合にのみ徴収される特別税のようなものなので、進学に対するコスト意識が低下する可能性が高い。授業料が多少引き上げられても就学時の学生や家族の生活への影響はほとんどないので、大学も学納金を引き上げやすくなるだろう。

さらに、後払いが債務の返済ではなく一定以上の所得を得た人に課される税である以上、少なくとも人々がそれを回避する方法を探るようになる可能性が高い。現時点ではJASSOが様々な手を尽くすことで返還に関する規律が辛うじて維持されているが³⁶⁾、後払い制度の下ではそうした規律が容易に働かなくなり、夫婦間で年収を調整したり、子育て中に就労時間を

抑制したりする動機が強まるだろう。本稿では本人の当事者意識と学校の責任感を強めることの重要性を指摘してきたが、後払い制度はそれらと逆行する効果を持つと考えられる³⁷⁾。

授業料の後払い制度は政府の財政管理の観点からも問題である。政府が後払い制度を推進している理由の一つは、当面の財政支出を避けながら授業料の無償化を実現できることだと思われる。政府は授業料を一定期間肩代わりするための資金を調達する必要があるが、JASSOや特別会計に債券を発行させれば一般会計に当面の負担は生じない。しかし肩代わりした授業料の相当部分は支払われずに終わる可能性が高いので³⁸⁾、事前に十分な引当金を積んでおく必要がある。しかし厳しい財政状況の中でそうした準備が行われるとは考えにくく、国民の目が届きにくい独立行政法人や特別会計にリスクを溜め込むことになりかねない。政府は公的な教育支援に打ち出の小槌はないことを前提として最適な支援方法を考えるべきである。

おわりに

本稿では、過去30年間の短大と大学の変容に注意しつつ、高等教育の費用を誰がどのように負担すべきかという問題について考察した。

我が国において大学進学率が顕著に上昇し始めたのは1990年前後からである。少子化により若年人口が減少し始めたタイミングで大学の新設や定員管理の規制が緩和され、入学者の平均的な学力が低下しただけでなく、彼（女）らが大学に求めるものも変化した。並行して大学の組織やカリキュラムも自由化されたため、私立大学を中心に入学者確保を意識した学部や学科の改組が相次ぎ、もともと専門学校等で教育さ

れていた職業教育に四年間を費やす課程が増えただけでなく、学問的な専門性も職業的意義も不明瞭な課程が増加した。この種の課程では留年者や中退者が少なくなく、卒業前に景気後退が生じると就職が難しくなりやすい。

本稿の計量分析の結果によると、短大・大学の変化はJASSOの貸与型奨学金の返還状況にも影響を与えている。社会的需要が大きい職業資格に直結する教育分野や専門性の高い理系分野の卒業生の返還状況が良好であるのに対し、芸術や人文系の卒業生の中には延滞者や猶予申請を行う人が少なくない。また、教育分野が似通った学校の間でも延滞・猶予率にはばらつきがあり、各校の進路・就職支援や奨学金の返還指導の違いが影響を与えている可能性がある。

政府などの公的機関による教育費の支援には機関補助と個人補助の二つがある。機関補助は各校の自助努力を阻害する可能性があるが、個人補助には学納金の高騰を誘発しやすいという問題がある。両者のバランスをとる方法として、社会的重要性の高い分野の教育を行う学校に対して機関補助を増額する代わりに学納金の規制を強化し、学生一人一人の負担を抑えることが考えられる。

個人補助にも給付金と奨学ローンの二つの方法がある。低所得世帯の若者の進学を促進するためには給付金が必要だが、学習意欲や将来の希望が曖昧なまま進学すると時間を無駄にすることになりかねない。卒業後の自立を目指して真剣に学ぶことを促す目的で、低所得世帯の若者であっても学年が上がるにつれて給付金を貸与型の奨学金に置き換えていくなどの工夫が望まれる。また、ローン型の奨学金に関しては、貸与時に保証人を求めるだけでなく、進学する学校に対して過去の実績をもとに貸倒引当金

の一部を拠出させ、卒業・就職支援の強化や奨学金の返還指導を徹底させるべきである。

政府が導入しようとしている授業料後払い制度は一見すると教育投資のリスクを公私で分散できる優れた制度だが、それが本人の意識や学校の責任感に与える影響を無視すべきでない。後払い制度の下で在学中の学生は高等教育を無料のサービスだと考える可能性が高く、彼（女）らが卒業後に自立できるように各校が真剣に教育する意欲も削がれる可能性がある。また、諸外国の経験を鑑みると、この種のしくみの下では後払いされるはずの授業料の相当部分が未払いに終わる可能性が高く、既に危機的な状況に陥っている政府財政をさらに脆弱なものにしかねない。

なお、本稿では正面から論じなかったが、高等教育の公費負担を増やすことが少子化反転に寄与するかどうか疑問である。すでに大学や短大を卒業した人々が20年後や25年後の教育費を計算して子どもの数を決めるとは考えにくいので、仮に給付型奨学金や授業料の後払い制度によって高等教育が無償化されたとしても、そのことが既卒者の出生率を引き上げる効果は大きくないだろう。一方、これから進学する世代が無償化によって債務を負うことを回避できれば、卒業後の可処分所得が増加し、結婚や子どもを持つことに前向きになる可能性は考えられる。

しかし無償化によって若者の進学を促せば、その分だけ社会人への移行が遅くなる。就学期間が延びてもそれに見合う人的資産が身につけばよいが、そうでなければ経済的自立が遅れ、結婚や出産も後ろ倒しになる可能性が強い。我が国ではすでに女性の出産ピーク年齢が20代後半から30代にシフトしており、これ以上結

婚や第一子の出産が遅れた場合、経済的な余裕があっても第二子以降の出産の障害になりやすくなる³⁹⁾。もともと専門学校や短大で教育されていた課程が四年制大学に移行する傾向が見られること、それ以外にも専門性の乏しい文系の課程が増えていること、そうした課程への進学者の中に女性が多いこと、女性は男性に比べて大学や大学院への進学率の上昇余地が大きいことにも注意が必要だろう⁴⁰⁾。

〔注〕

- 1) JASSO は旧日本育英会等の後継機関として 2004 年に設立された独立行政法人である。
- 2) 現行の「高等教育の修学支援制度」は年収 380 万円以下の世帯の学生が対象だが、多子世帯や理工系学部の学生に限って上限を 600 万円に引き上げることが予定されている。また、3 人以上の子どもを持つ世帯に関して 2025 年以降に年収制限を撤廃することも検討されている。
- 3) 男性の大学入学者は 1990 年が 34.4 万人、2022 年が 34.2 万人とはほぼ同じだが、女性の入学者は 14.9 万人から 29.3 万人へと倍増した。男性の進学者数は 1997 年の 37.4 万人をピークに減少に転じている。
- 4) 社会科学分野の中でも法学や経済学の課程では男性の割合が高く、女性が顕著に増えているのは福祉を含む社会学系の課程である。専攻の性差の詳細に関しては熊倉（2021）を参照されたい。
- 5) ただしこうした変化には大学側の事情も作用していた。大綱化によって教育組織とカリキュラムが自由化されると、多くの国立大学は旧教養部を廃止して専門教育を拡充しようとした。その際にもともと教養部に配属されていた教員の受け皿が必要になり、分野横断的な学部や学科を新設することで対応しようとした（黒羽 1995）。その後、そうした学部・学科の方がむしろ人気があることが明らかになると、私立大学も挙ってその種の課程を増やしていったという経緯がある。
- 6) 短大の保健分野の卒業率が高くない理由の一つは、この分野において 3 年制課程が多いことだと考えられる。
- 7) 図表 4 の進学者は短大の専攻科か大学に進学した人を意味し、専門学校や外国の学校に入学した人は「その他」に含まれている（人数は多くない）。これは図表 5 の大学卒業者に関しても同様である。
- 8) 保健分野や教育分野では多くの学生が卒業前後に職業資格試験を受験する。試験に不合格になり再受験に備えている学生は「その他」に含まれるが、次の試験に合格して所期の職業に就く人が少なくないため、これらの分野の実質的な就職率は図表 4 より高い可能性が高い。この点は図表 5 の大学生に関しても同じである。
- 9) 2020 年以降に受給率が変動しているのは、先述した「高等教育の修学支援制度」が慌ただしく導入されたことや、感染症への対応として特別給付金等の支給が行われたことによるものである。
- 10) ここではボックスの上下端からボックスの長さの 1.5 倍以上外れているものを特異値とみなしている。
- 11) ただし JASSO の資料によると、2022 年に貸与が終了した大学生の一人当たり平均貸与総額は第一種が 216 万円、第二種が 337 万円であり、上記の金額より少ない。
- 12) 図表 9 によると、2010 年代後半に第一種奨学金と第二種奨学金の延滞率の大小関係が逆転している。かつては世帯の所得制限が厳しい（すなわち相対的に貧しい）第一種奨学金の受給者の中に返還に遅れた人が多かったが、借入可能額が多い第二種奨学金の拡大によって後者の債権の質が低下したことが伺われる。
- 13) 所得が給与と所得のみの場合、年収が 300 万円以下であると返還が猶予され、325 万円以下だと減額措置を受けることができる。
- 14) JASSO の奨学金の返還は貸与終了の 6 か月後に開始する。したがって①に該当する人の返還開始からの平均期間は 2 年余りである。
- 15) 「学校毎の情報」によると、①の貸与終了者のうち延滞 3 か月以上の人の割合は大学・短大とも約 1.2% である。
- 16) 学科によって入学者数が定員を超えていたり逆に定員割れしたりしているケースは多いが、多数の短大や大学に関して学科・コース別の正確な在籍者数を把握することは難しい。そこで定員数をもとに各校の教育分野の変数を作成することにした。
- 17) 少数の短大や大学には夜間の課程が設置されており、昼間課程に比べて授業料が抑えられているケースが多い。しかし夜間課程は在籍者が少なく、最低修業期間で卒業しない学生が多いため、これらは除外して各校の学納金や偏差値の平均値を計算することにした。
- 18) 図表 12 では短大の延滞・猶予率の中央値が大学の中央値に比べて低くなっているが、これは右側のグラフで対象とした首都圏の大学の中に私立校が多いためである。短大・大学いずれにおいても私立校では国公立交に比べて延滞率や猶予率が高い傾向がある。
- 19) 図表 13 の「理工」や「保健」の係数が負であることは理工や医療を専攻する学生が多い学校において卒業生全体の延滞・猶予率が低いことを意味し、厳密には理工や医療を専攻した学生自身の延滞・猶予率が低いことを意味しない。しかし以下ではこれらがおおむね同義だと考えることにする。
- 20) 看護師等の養成課程では特定の病院から奨学金を得て進学する人も多く、これらの人々は事前に入職先が決まっている。国家試験に不合格になると採用を取り消されるケースが多く、再受験のために猶予や減額を申請する人がいることを考慮すると、保健分野の卒業生の返還状況は良好だと言える。
- 21) たとえば「衛生」分野の多くは栄養士の養成課程だが、最近では製菓の専門学校に似た課程を設ける短大が増えている。製菓衛生士の受験資格を得るには指定された養成施設を卒業する必要があるが、パティシエ等の仕事に就く上で製菓衛生士の資格は必要条件でも十分条件でもない。「教育」分野の卒業生の多くはいったん保育士として入職するが、保育士は看護師などに比べて給与水準が低く、早期退職者が多い。
- 22) 国公立大学の延滞・猶予率は押し並べて低いが、東京藝術大学のみ 14.6% と極端に高い。なお、公立大 4 校のうち 3 校は保健分野中心の学校である。
- 23) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」等を参照。大卒女性の初任給の平均値が男性に比べて低いのは、給与水準の低い

- 対人サービス業や一般職等を選択する女性が少ないためである。
- 24) 厚生労働省「新規学卒者の離職状況」などを参照。
- 25) 日本学生支援機構「奨学金の返還者に関する属性調査結果」各年版による。
- 26) 図表 15 で推計対象とした 149 校のうち、女性比率が 100% の女子大は 28 校である。
- 27) 諸外国の研究においても大学の専攻が修学ローンの返済に大きな影響を与えることが報告されている。アメリカとカナダに関する Lochner らの推計結果は本節の推計結果とよく似ており、それが我が国だけの現象でないことを裏付けている (Lochner 2015; Lochner et al. 2021)。
- 28) 教育には通常の商品やサービスと異なる面があるが、右下がりの需要曲線と右上がりの供給曲線を想定することは現実的である。個々の学校には規模の経済が働くが、マンモス校であっても一国の教育市場における占有率は小さく、競争的な状況を想定することが適切だと思われる。
- 29) ここでは給付型の奨学金を例として説明するが、貸与型の奨学金 (修学ローン) に関しても基本的なメカニズムは同じである。貸与型奨学金の場合、受給者やその家族が流動性制約に直面している、将来の返還負担を過小評価しているといった付加的な条件が必要になるが、これらの条件は成立していることが多いと考えられる。
- 30) ポストが少ない学術研究者を志す人に関しては一定の配慮が必要だが、これらの人々を特別扱いするのは大学院に進学してからで十分だろう。
- 31) 「高等教育の修学支援制度」導入以前には私立大学が低所得世帯の学生に対して行う授業料等の減免費用の一部を政府が肩代わりする仕組みがあったが、育英型の学費減免や給付金に対する補助は過去も現在も行われていない。多くの大学において成績優秀者に対する学費免除や表彰金制度が小規模なものに留まっているのはそのためである。
- 32) 2015 年以降の国立大学改革の一環として、政府は個々の国立大学に対して①広い学問分野に関して卓越した教育研究を行う、②特定の分野において優れた教育研究を行う、③地域貢献を重視する、のいずれか一つを選択することを求めた。③は地方公共団体が設置する公立大のミッションと重複するが、全国 86 の国立大学のうち 55 校はこの分類に区分されている。最近では私立大学を公立化して延命させる事例が増えており、公立大学と私立大学のミッションの違いも曖昧になりつつある。
- 33) こうしたことをすると職業性の低い教育課程の学費が高くなり、高等教育機関の学術振興や教養教育の機能が損なわれるという批判がありそうである。しかし第 5 節で見たように、返還猶予や減額の申請すら怠っている人々が一部の学校や専攻に偏っていることは否定できない事実であり、そのことにも十分な注意を払うべきである。
- 34) 内閣官房ホームページ「こども未来戦略方針」(203 年 6 月 23 日)などを参照。
- 35) 所得連動方式による返還は第一種奨学金に関して 2017 年度に導入された。有利子の第二種奨学金に関しては返還が滞ると債務残高が増加しやすいという理由で認められていない。
- 36) 公的な就学ローンを手掛ける JASSO が民間の金融機関のような手法で債権回収を強化することには強い批判の声がある (柴田 (2016) など)。しかし JASSO の奨学金の要返還者を対象としたアンケート調査における「月々の家計の支出

- における奨学金返還の優先度」に関する質問の回答を見ると、延滞者の中には「他の借金やクレジットカード、住宅ローン以外のローン返済の方が優先される」と回答した人が少なくなく、JASSO の奨学金を民間金融機関への債務に劣後する借入金とみなしていることが伺える。こうした状態において JASSO が返還督促の手を緩めたり、後払い制度の導入によって債権・債務関係が曖昧になったりすると、受給者のモラルが一気に低下する可能性がある。
- 37) 大学や短大の全学生が授業料後払い制度を利用できるようにした場合、ほとんどの人はそれを利用するだろう。両親に十分な所得があり、入学時に学費をまとめて支払っても構わないと考えていたとしても、後払い制度によって浮いた資金を運用すれば運用収入が得られるのに対し、それを利用しなければ運用収入分が逸失所得になるからである。また、高所得世帯の両親は後払い制度によって浮いた資金を別の形で子どもの教育につき込む可能性が高く、それが格差是正に寄与するかどうかは疑わしい。
- 38) 支払い義務が発生する年収を低く設定すれば政府が回収できる資金は増加するが、後払い制度の保険機能は低下する。逆に年収基準を高く設定すると支払い義務を負わない人が増え、後払い制度が給付金に近くなる。諸外国の中で先駆けて所得連動型修学ローンを導入したニュージーランドでは、2019 年時点で 4 割以上のローンが未返還になっていると報告されている (OECD 2020)。また、日本政府は後払い制度を無利子とする (= 立て替えた授業料を超える支払いを求めない) ことを予定しているが、これは政府が事業の費用と金利リスクを 100% 負担することを意味する。こうした制度の下では、僅かな金利の上昇によって政府の立て替え分の相当部分が給付金に転化してしまう。
- 39) 国立社会保障・人口問題研究所が定期的に実施している「出生動向調査」では、現時点の子どもの数が本人の理想の人数を下回っている有配偶女性に対してその理由を尋ねている。それによると、35 歳未満の人の間では「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」という選択肢を選ぶ人が多いが、35 歳以上になると「高齢で産むのはいやだから」や「ほしいけれどできないから」を選択する人が増加する。
- 40) 図表 1 で見たように、我が国では今日でも女性の大学進学率が男性の進学率を下回っている。しかし他の先進諸国の中でこうした国はほとんどなく、女性の進学率が男性の進学率より格段に高い国が多い (熊倉 2021)。

【参考文献】

- 熊倉正修 (2021) 「ユニバーサル化する大学の職業的意義」『世界経済評論 IMPACT+・PLUS』No. 21
- 黒羽亮一 (1995) 「日本における 1990 年代の大学改革」学位研究機構『学位研究』第 3 号, 3～41 ページ
- 小林雅之 (2013) 「大学の教育費負担」広田照幸・吉田文・小林傳司・上山隆大・濱中淳子 (編) 『大学とコスト誰がどう支えるのか』岩波書店
- 柴田武男 (2016) 「奨学金事業の政策コストとは何か」『聖学院大学論叢』第 29 巻第 2 号, 89～98 ページ
- Lochner, Lance, 2015, "Student borrowing: debt, default, and repayment," *The Reporter*, Issue 3, September 2015, National Bureau of Economic Research
- Lochner, Lance, Qian Liu, and Martin Gervais, 2021, "Innis Lecture: Returns on student loans in Canada," *Canadian*

Journal of Economics, 54 (4): 1495-1524
Organization for Economic Cooperation and Development,

2020, *Resourcing Higher Education: Challenges, Choices
and Consequences*, OECD Publishing